

平成26年第4回
笠置町議会定例会会議録
(第2号)

平成26年12月17日

京都府相楽郡笠置町議会

平成26年第4回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成26年12月17日 水曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成26年12月17日 9時30分			議長	西岡良祐	
	閉 会	平成26年12月17日 15時40分			議長	杉岡義信	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	田中良三	○	5	瀧口一弥	○	
	2	向出 健	○	6	西岡良祐	○	
	3	大倉 博	○	7	石田春子	○	
	4	西村典夫	○	8	杉岡義信	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	町 長	松本 勇	○	建設産業 課 長	市田精志	○	
	参 事	田中義信	○	人権啓発 課 長	増田好宏	○	
	総務財政 課 長	前田早知子	○	保健福祉 課 長	東 達広	○	
	企画観光 課 長	山本和宏	○	税 住 民 課 長	石川久仁洋	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	藤田利則	○	局長補佐	穂森美枝	○	
会 議 録 署名議員	3 番	大 倉 博		4 番	西 村 典 夫		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成26年第4回笠置町議会会議録

平成26年12月11日～平成26年12月17日 会期7日間

議 事 日 程 (第2号)

平成26年12月17日 午前9時30分開議

第1 一般質問

第2 閉会中の継続調査の件

追加日程第1号

第1 議長辞職の件

追加日程第2号

第1 議長選挙の件

追加日程第3号

第1 副議長選挙の件

追加日程第4号

第1 議席の一部変更の件

追加日程第5号

第1 議会運営委員の辞任及び選任の件

追加日程第6号

第1 相楽郡広域事務組合議会議員の選挙の件

追加日程第7号

第1 相楽中部消防組合議会議員の選挙の件

追加日程第8号

第1 加茂笠置組合議会議員の選挙の件

開 会 午前9時30分

議長（西岡良祐君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年12月第4回笠置町議会定例会第2日目を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（西岡良祐君） 日程第1、一般質問を行います。

質問時間は議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので申し添えます。

質問及び答弁は簡明にして、通告以外の質問はしないでください。一般質問は通告制ですので、関連質問は許可されません。

2番議員、向出健君の発言を許します。

2番（向出 健君） 2番、向出です。一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目にデイサービスの民営化について質問させていただきます。

前回の議会でも質問させていただきましたが、いわゆる共益費の問題について再度お伺いをいたします。

今現在、町直営のデイサービスは、水道光熱費がいこいの館と一体化しているために、いこいの館の運営側のかしばさんへ共益費として約60万円支払っています。ところが、今度民営化に当たり、伊佐治医院さんからいただく共益費は家賃を含めて40万と約20万の差額があると前回の議会で指摘しました。ところが、特に改善するという答弁をいただきませんでした。やはりこれはかなり問題があるのではないかと。水道光熱費、同じものの計算に差額が生じてしまう。例えば10年、20年のスパンであれば、光熱費の高騰や物価の上昇など、そういう影響で差が出ることは理解できるんですが、わずかな期間の間にこれほどの差が生じたというのは、やはり行政当局としてまずいのではないかと。何らかの改善が必要なのではないかと思えます。

この点について、どうされる御予定でしょうか。再度お伺いをいたします。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。ただいまの向出議員の御質問についてお答えいたします。

9月議会でも、全員協議会の方で皆さんには御了解いただいたというふうに私のほうは考えておりますが、まずもって契約は2つございます。

1つは、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、わかさぎと笠置町のデイサービス利用に関する覚書です。これは生きております。それから2つ目は、今回契約いたしました町有財産の貸付契約、これはデイサービス業務を移譲するに当たっての町有財産を貸し付ける契約です。

現在2つの契約が生きております。それぞれの積算の考え方もあります。その中には、私が担当していなかったので推測でございますが、当初のわかさぎと笠置町の契約の中には、いこいの館というふうな政策的な観点が入っていた。今回については、全員協議会で御説明したように、その中には町の将来の医療体制、それから介護の連携という、そういう政策的な課題がある。そういう観点から、それがどう積算に影響したか。それぞれの中で単価というのは積算されたというふうに私も確信しておりますし、積算された結果であると。双方とも正しい数字であるというふうに説明させていただいて、御了解いただいたというふうに認識しているところでございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

そうしたら、改善する気はないということで理解してよろしいでしょうか。

政策的な観点からもという御答弁がありましたけれども、共益費という名目で両方出ますので、やはりそういうのはちょっと問題があるのではないかと。議員に対して、政策的経費というのであれば、例えば委託手数料という形の名目をつくるとか、何か別の名目にしてプラスするのであれば理解できるんですけども、そうではなくて共益費の積算の中の仕方だけでこういう差額を生じさせて、後から政策的なものが入っていたというのでは、ちょっと納得をしかねるのです。しかし、以前にも追及させていただいたように改善する気はないという、もうこれで納得いただいたと理解しているという答弁ですので、今回についてはこれで終わりますけれども、しかし、今後こうした契約のときに似たような問題が生じたときに、政策的なことを共益費という同じ名目の中に入れたという今回のようなやり方というのは、やはり改めるべきだというふうに思います。

また、この問題についても、契約が実際進むまで少し期間がありますから、一応何らかの対処が必要なのではないかと思っておりますので、またちょっと御一考いただきたいと思っております。

それでは、2つ目……。

議長（西岡良祐君） よろしいか。保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

政策的課題はおかしいというふうに言われましたが、笠置町は執行部で政策的課題を含んだ政策というものを議会にお諮りして、それで可決いただいた。民主主義議会である以上は、それを可決いただいた中で、向出さんは、個人的に反対されるのはいいですけども、この場で反対されるのはいかがなものか。意見としてはいいんですけども、行政の決めたことに対して議会を通った案件について、そういうことを言われるというのはいかがなものかというふうに私は思います。

それと、政策というのは執行部の権限だと私は考えています。それにいろんな意見をそのときに述べられて、皆さんの全協あるいは議会の中で討論して、これが通ったというふうな中で再度反対されるというのは、私はどうしても納得できません。

いわゆる政策というのは、誤解されていると思うんですけども、例えば、これはこの町にとって有効であると。補助率を3分の1にしようとか、3分の2にしようとか、あるいは共益費の中で、例えばの話ですけども、温泉の使用料を1円にしようとか、10円にしようとか、そんな辺の話はやはり政策に影響してくるというふうに私は考えておまして、向出さんの今の発言については同意できないということを表明させていただきます。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

政策的な課題において、補助率の数字をいろいろ考慮するという事などはあると確かに思います。

ところが、今回の問題は、以前にも言わせていただいたんですけども、共益費と聞いたときに、いわゆる水道光熱費、そういう費用だという説明しか受けておらず、やはり不自然じゃないかと。要するに名目上、共益費としてしか聞いていませんので、そうするとやはり水道光熱費なんだと。その案分した分を60万と以前の契約ではしていたと。それで今回の契約では、その案分が40万だと出たと。やはりこれは不自然だと言っているだけであって、特に反対とか賛成を今すぐ述べているわけではないんですけども、やはりこれは普通に考えると不自然じゃないかという視点で言わせていただいているんです。もしそういうことであるならば、もう少しきちっとした説明がなされるべきじゃなかったのかと思います。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

説明はしております。全協のほうでも議会のほうでも、将来の笠置町の医療体制、介護と

の連携ということで、何度も説明をさせていただいているつもりです。

それから、議会だけの答弁、あるいはその文言だけを捉えて、全然説明されていないというのはいかなるものですか。やはり向出議員さんもそこまで言われるなら独自で取材をされるべきだと私は思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 参事、田中君。

参事（田中義信君） ただいま向出議員のほうから、共益費について、いこいの館とわかさぎの契約、また伊佐治医院とわかさぎとの契約、その部分での違いについては保健福祉課長が申しましたけれども、もっと細かく言えば、共益費を出すに当たって、今回は面積案分プラス時間案分、また利用者割合等々を加味した中でやっております。従来でありましたら、いこいの館とわかさぎはフルの時間でやっていたけれども、伊佐治医院さんのところになれば、勤務時間が変わりますので、当然その分は減ってきますし、また人口割合にしましても、当初はそういうものは見ていませんでした。そういう観点から、そういう部分についても先ほど課長が申し上げましたとおり全員協議会等々で説明させていただいていると思いますので、その部分については十分理解された中でいろいろ御質問していただきたい。

それと、政策的な部分につきましては、当然町長のほうでいこいの館の台所等々を十分勘案した中で、議員の皆様方に御議論をいただいて60万という数字を決定したように思いますので、その件についても理解はされていると思いますので、その違いを今言われても、頭の中では十分向出議員さんもわかっていて、それを今質問されるということは、できれば特別委員会、常任委員会等々でいろいろ議論をしていただいたほうがいいかなと思いますので、今後そのようにお願いします。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

全く説明をいただいているとは申ししていないのですけれども、明確に勤務時間が変更するとかまでの話が出たというよりは、面積案分、勤務体系が違うという言い方は確かにされましたけれども、町長の答弁では、いろいろなやりとりの中でもそういう部分があったという話もありまして、明確にどこでこのような差額が生じたのか、正確に的確に言っていたかなという思いがあったのと、やはり1.5倍もの差が生じていますから、ちょっと差が大き過ぎるのではないかというところでお聞きをしているんです。やはり町民の方に対しても、これで大丈夫なのかということがちょっと疑問に思いましたので、質問させていただいているわけです。

今後また、こういう問題については、行政当局のほうもしっかりと、こちらもしっかりと聞きたいと思うんですけれども、やはり不自然じゃないかなということはちょっと感じたもので質問させていただきました。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

以前の説明では、デイサービスの民営化に伴って、デイサービスの改修を行うと。その期間中は、デイサービスは使えなくなると。そのかわりに別の形でサービスの提供をするということを言われていたと思うんですけれども、前回の議会で聞いたところについては、具体的にどういうふうにしていくのかということまではなかったと思いますが、もう改修の期限も迫ってきているかと思うので、ちょっとこのあたり、どういうふうにご検討されているのか答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの御質問でございますが、2月1日から今のデイサービスを改修いたします。3月いっぱいかかります。その2カ月間につきまして、ようやく今現在利用していただいている利用者の皆さん、それからこの期間中利用が見込まれる皆様に対して、一人一人、これは介護事業所をメインにして代替サービスをしております。主に短期入所のほうの施設をやらせていただくというふうなことで計画しております。そのほかにデイサービスの事業所もございまして、あるいはフォローし切れない部分については、包括支援センターのスタッフによりましてフォローしていく。見守り訪問、あるいは自宅での入浴介助というふうなことで、全て一人一人の利用を決めまして、このたび笠置町のデイサービスの廃止申請を保健所に提出させていただいたというふうなところまで現在進んでいるところでございます。これは、現在その業務に当たっております職員の努力というものだと考えております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

よくわかりました。くれぐれもかわりのサービスをしっかりとやっていただくよう求めたいと思います。

それでは、3つ目に民営化についてなんですけれども、少しお聞きしたところ、職員にも説明されていないと——時期的なずれで、もしかしたらもうされているのかもしれませんが——お聞きしたので、ちょっとお尋ねをしたいんですけれども、職員の方への説明、

または利用者の方への説明、デイサービスを民営化しますよ、こうなっていくですよという説明というのは、もうなされているのでしょうか。その点ちょっとお聞きします。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

大まかな説明については従前よりしておりますし、移譲先の経営方針もございますので、ある程度の具体的な内容が決まった中では、また再度細かな説明がなされ、それがこの二、三日の間にされたと聞いております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

わかりました。そしたら、また何かあれば、御連絡、周知のほう、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の大きな問題として、防災計画の問題について幾つか質問をさせていただきます。

今回、笠置町の地域防災計画の見直しをするということでお聞きをしております。それで資料もいただきました。それで、ちょっと大きな視点、論点になるんですけども、笠置町として、今回の防災計画の見直しに当たり、特に見直すべき取り組むべき課題と考えていることは何でしょうか。答弁を求めます。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の防災計画の見直しについては、長い間、見直しされてきておりましたので、一番には、まず法令等に合わせた条文の改正とかになっております。国・府との防災計画の中で整合性のとれたものにするために、文言の修正なり条文の改正なりを見ていきます。

おっしゃったように、課題につきましてはいろいろ出てきております。先週ぐらいから防災計画にあわせて地区のほうも回らせていただいておりますが、その中でも避難所としての安全性とか、それから避難に配慮が必要な方の対応、それから連絡態勢の確立とかということも、区の役員さんのほうからも御意見をいただいておりますし、こちらのほうでもそれも防災計画の中では検討していく課題かなと考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

今、避難所の安全性ということも出ましたので、ちょっとお聞きしたいんですけども、

以前、建てる場所については、なかなかどこも安全な場所がないというふうに答弁もいただいたんですけれども、その中で、とりあえずの対処としての垂直避難云々ということをおっしゃられたと思うんです。それで、今2階建ての建物などはありますけれども、例えばそれを3階建て、4階建てにするなどして、高いところでの避難をしていくというのも一つの案ではないかと思うんですけれども、そうした建物を建て増すということについてはいかがでしょうか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

既存の施設を2階建て、3階建てということは、今の状態ではそちらのほうが難しいのかなと思います。御自分のおうちのほうで、例えば1階にいてるのを2階に逃げるとかという垂直避難ということでお話しさせていただいたように思いますが、避難所としてそれを建てかえるとかということは、今のところ町のほうでも対応できないということで御了解いただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

防災マップなんかで見えますと、洪水の場合は、かなり高いところまで水がつかるといふふうになっていまして、やはり避難所を高くするというのも一つの案じゃないかとはちょっと考えているんですけれども、また御一考いただきたいということでお願いいたします。

それで、先ほども出ましたように、避難態勢とか、避難の連絡の態勢とかいう話も出ましたけれども、以前にも説明させていただいたんですけれども、やはり具体的な避難の方法、以前言わせてもらったのは担架とかストレッチャーとか、要するに具体的な避難道具をそろえるということが、やはり現に何か災害になったときに大事になってくるということで、今回の防災計画にもそうした具体的な避難方法、避難道具の準備というものを盛り込んでいただきたいと思っているんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。

先ほどの向出議員の御質問ですが、避難道具については、現在、食料品なり機械工具のほうの備蓄はしておりますが、生活だったり福祉関係の分については、まだ十分と言えないと思っております。今後、今回も各地区を回らせていただいた中でも、集会所に毛布なりを少し置いていただきたいという御要望もありましたので、また対応はさせていただきたいとは

思っております。

ストレッチャーとか避難道具となると、必要になるものについて、こちらでまた検討させていただきながら、それを防災計画にどの程度まで盛り込むかというの、今、策定で業者のほうとも調整しておるところでございますので、また防災会議なり各委員さんの御意見をいただきながら考えさせていただきたいと思っております。失礼します。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

それで、一つの大きな課題としてなんですけれども、例えば福知山の豪雨災害、宇治での豪雨災害などでもありましたけれども、要するに災害対策を重点化することによって、重点的のところは対策したんですけれども、その重点化から漏れたところで災害が起きているという事例も見受けられます。

それで、単純な重点化だけではなくて、やはり安全上、災害防災上、必要なものについては、きちっと予算化していくということが非常に大事な視点だと思います。それで、国・府に対しても、そうした視点から、単純に財源の限界があるというふうには言われるとは思いませんけれども、やはり命にかかわることですから、重点化というだけではなくて、安全上危険があるということに関しては予算化を求めるということが大事だと思います。その点はいかがでしょうか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。御質問にお答えさせていただきます。

確かに財政上、うちの町では厳しいところはあるんですが、必要なものは計上させていただきたいと思っておりますし、今回、小学校の体育館につきましても、東部連合のほうで改修を考えておられまして、それにあわせて避難所として施設を町のほうでの持ち出しとして改修のほうもお願いしているところですので、そういう備蓄品につきましても、今後、少しずつですが、充足させていきたいと考えておりますので、御了解いただきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

以前にも質問させていただきましたけれども、避難訓練の実施ですね。これをやることによって、やはり政策的な課題とか、何をすればいいのかということも発見できると思うんです。これについて、以前、実施はしていく方向だというふうに御答弁いただいたんですけれども、やはり防災計画の中でもしっかりと位置づけをしてほしいというふうに要望しておき

ます。

それで、先ほど地区も回らせていただいているということで、お話しはしていただいていると思うんですけども、やはり近隣に住まれている方こそ、どこが危険とか把握している場合もありますので、ぜひしっかりと住民の方の意見を反映する、何らかのアンケート調査であるとか、住民説明会であるとか、仕組みが必要なんじゃないかなと思うんですが、どのように意見を吸い上げる、取り上げるふうにされていく御予定でしょうか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。御質問にお答えさせていただきます。

先ほど言いましたように、防災計画の見直しに当たって各地区を巡回しております。まだ全て回っておりませんが、4地区を終わらせていただいた中で、おっしゃるとおり地区の現状なり、こういうものが要望されたところもございます。

避難訓練につきましても、やっぱり61年の災害以降、幸いにも大きな災害もございませんので、各地区もこちらから避難訓練を実施したいということをお願いいたしましたら、地区ごとでの避難訓練にも御了解いただいたというか、協力させていただきますというお返事もいただいておりますので、それをすることでまた避難経路を確認していただいたりということもできてるかと思えます。

アンケートをとるといって形はちょっとできませんけれども、今こうやって地区を回らせていただいている中で、区長さんなり区の役員の方々に出席していただいておりますので、ある程度意見はお伺いできているかなと、こちらのほうでは考えております。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

こうした防災計画で大事なことだと思うことは、行政からつくるのではなく、やはり住民の方からつくって行って、やっていくことが大事なんじゃないかと思えます。その点しっかりしていただきたいと思えます。

それでは、防災計画の問題については、以上で終わらせていただきます。

次に、大きな問題の3つ目として、いこいの館の運営について質問させていただきます。

これまでずっと、いこいの館の問題については、他の同僚の議員からも多々質問をされて、いろいろ御意見もお伺いしながら、いろんなことがあったと思うんですけども、契約を委託してからしばらく時間がたちましたので、再度ちょっと質問と確認ということできさせていただきたいんですけども、今現在のいこいの館の入館者数、収入というのは、減っている

んでしょうか、それともふえているんでしょうか。どういう傾向にあるんでしょうか。その点をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 向出議員の御質問にお答えいたします。

入館者数等についての推移につきましては、年々右肩下がり、減少している状況でございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

今のは要するに事実確認ということで質問させていただいたわけですが、やはり減少していると。毎月の報告もいただいていますから、わかるんですけども、それで、やはりこのままいくと、なかなかいこいの館の運営が改善してくるというのは難しいのかどうなのかということがあると思うんですが、あくまで運営はかしばさんに任せているとはいえ、町としてもやっぱり積極的な意見を何か提案して改善する、そういう方向性が大事なんじゃないかと思うんですけども、町として何か提案する、こういうふうな意見があるんだということがあれば、お伺いしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 向出議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、いこいの館の運営は厳しい状況になると思います。私どもは経営を株式会社かしばにお任せいたしているところでございますが、町としてもやはりいこいの館には繁盛してほしいなという気持ちは十分ございますし、直接社長とはなかなかお目にかかる機会もないんですが、料理長ともナンバーツーの方ともいろいろお話をしながら、世間話の中で、いこいの館の話についてはお互いの意見を交わしているところでございます。

しかし、私どもは経営の細部にまで話を持っていくということとはできないわけですが、例えば先日の鍋フェスタにいたしましても、協力をお互いにやっていこうなという、そういった確認はとっているところでございます。

そういったことで、いこいの館の現在やっておられる経営の中身について、私が直接入っていくことはできませんが、やはり私どもも私なりの意見は言っているつもりであります。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

委託契約の中に、特産品を生かした料理の提供とうたわれているんですけども、現在、実際に特産品を使ったりはされているんでしょうか。ちょっとまず事実確認をしたいと思います。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 契約以前の問題ではなかろうかとも私は思います。

笠置町の特産品を笠置町のいこいの館で提供していただくというのは、あくまでも契約以前の問題ではなかろうか。しかしながら、笠置町の特産品とは何があるんだろうかと言われたときに、はっきり申し上げて、今現在、笠置町での特産品はこれですよという品物もないのも事実でございます。そういったことも含めて、今後やはり観光を進めるからには、特産品の開発あるいは土産物の開発といったものも私は提案をしていきたいなと思っております。

先日の笠置小学校の土曜学習でも、地域の活性化の中で、土産の開発、特産品の開発が出ておりました。そういったことも含めて、私は町民全体が、全員が、そういった方向に向かって御協力をいただきたいなと、そんなふうにするわけでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

この問題を取り上げましたのは、要するに特産品を生かした料理ができれば、やはり地元のものを使いましたということでアピールにもなりますし、また地元の経済にも少しでも資するということで質問させていただきました。せっかく契約の中でうたわれていますから、ぜひ積極的にこのことを活用されて、一つのアピールの強みにしてはいかがかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後の4番目の大きな質問に移らせていただきます。

消防団の報酬について質問させていただきます。

以前の議会でも、消防団員の確保のために報酬を上げるのも一つの手ではないかと答弁をいただきましたけれども、報酬を引き上げるということは、御検討はどうでしょうか。その点いかがでしょうか、ちょっとお聞きをします。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。御質問にお答えさせていただきます。

笠置町は、京都府内でも低いようですが、近隣町村と比べてやや低いぐらいの程度になっています。検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、報酬を上げて、即加入につながるものでもないかなとも思いますが、検討はさせていただきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 2番、向出健君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

手元に資料がありますので、ちょっと幾つか数字を挙げて言いますと、消防長の基準だと出動手当は7,000円という基準が示されています。笠置町は1,000円となっています。南山城村では1,200円、和束町では1,200円、木津川市では2,000円、精華町では2,000円という形になっています。

消防団の皆さんというのは、基本的に働いている方になりますので、働いた後に時間のあつ間に出勤しているということで、やはり結構な労力がかかっていると思うんです。やはりねぎらいの意味も込めて、引き上げの検討をぜひお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（西岡良祐君） 続きまして、3番議員、大倉博君の発言を許します。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それでは、きょうは大きな問題として観光問題と高齢者福祉、いわゆる2025年問題を基本にやりたいと思います。ただ、この問題までいけるかどうかはわかりませんが、できるだけ努力します。

さて、9月議会では人口減少と笠置町のさまざまな問題について一般質問をしましたが、ことし5月、増田寛也元総務相ら民間有識者による日本創成会議は、2040年に地方自治体の半数が消滅可能性都市になると報道発表された。そして、8月25日には「地方消滅896の市町村が消える前に何をすべきか」という本を出されました。この前言いましてけれども、この本は、町長、読んでいただきましたか。もし読んでいただけていたら、その感想をお願いします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 読んでおりません。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

地方自治体のトップ、首長として、残念ながら読んでいないというのは、本当に寂しい限りです。読んでくださいよ。これはどこの自治体の長でも、大概それは職員でも読んでいる方はおられると思いますよ。何で読まれなかったんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 先般の議会でも、大倉議員から数字的なものを挙げて説明いただき

ました。

その本が、実際、そのことが現実に全てのものに起こってくるとするならば、私もその解決に向かって読まなければならないだろうと思います。私は首長として全責任を持って笠置町をお預かりいたしております。消滅集落にならないように、前向きな姿勢で私は捉えております。そういった本を読んでどうのこうのということは、全く考えておりません。私は私なりに笠置町を、この笠置町のまちとして存続すべく、最善の努力を今現在いたしているところでございます。そういった本を読むつもりは今後もございません。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

とにかくこれは一つの参考として、今これが出てから、こういった問題が物すごくテレビとか新聞でも取り上げられているんですよ。まず、これを読んで頭に入れてください。これ以上やっていたら次の観光問題へいけませんので、行きます。

そして、町長は、9月議会では私はいろいろ質問しましたが、私が質問したことに対して、最後のほうで予想の話ばかりと言われたが、行政とはどのように考えられておられますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 行政とはどのように考えておられますかとは、ちょっと意味が私にはわからないわけですが、やはり行政というのは、国家の統治作用のうち、立法、司法を除いたものを総称、法に基づいて国を治めることを私は行政というふうに考えております。

具体的には、やはり笠置町の住民のために住民サービスをどのように提供していくかというところが、我々地方の行政に課せられた大きないわゆる課題であろうと私は考えております。そういった課題を解決すべくが行政の仕事であると私は思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

大上段に国の奉仕とか、そんなことはどうでもいいんですよ。一番大事なことは、私が思うのには、やっぱり住民の福祉、身体、生命、財産を守るというのが行政の基本方針ですよ。そして、やはり行政というのは、毎日日々やることと、それから将来に向かって、笠置町は5年後、10年後はどうなるのかという施策を、そのために第3次総合計画を立てられたんでしょう。それに向かって仕事をやっておられるんじゃないんですか。これはただ単に絵に描いた餅ですか。

議長（西岡良祐君） 参事、田中君。

参事（田中義信君） ただいまの大倉議員の質問にお答えいたします。

確かに笠置町の総合計画を我々職員がそれに向かって進めていくと。当然、総合計画あって、いろんな計画が下にぶら下がっているという部分でございます。

ただ、大倉議員、いろいろ初歩的な質問とか答えはされております。行政とは何か、それから地方公務員とは何かという話をされていると思いますけれども、それは全て我々職員は承知しておりますので、そのことを冒頭町長に質問すること自体は、今後はそういう部分では避けていただきたい。

だから、ある一定、我々が何のために仕事をやらせていただいているか。住民の福祉に寄与する、また住民の生命、財産を守る、また先ほど向出議員のほうからありました防災の部分については、今、大きな話題となっております。そのことを認識しながら我々は仕事をしているということだけは頭の中に入れて御質問をしていただきたいと、そういうふうに思います。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

そういう問題じゃなしに、前回質問したときに、町長は最後のほうで私の質問に対して、予想の話ばかりとおっしゃったので、これを持ってきて話をしておるんですよ。5年後、10年後を見据えたことを書いてあるんでしょう、これに、10年間の。今もうこれは3年ほど過ぎていますがけれども、これに基づいて行政を基本は。当然これから外れてやらんらんこともあるでしょう。

だから、基本というのはやっぱり決めてやっておられるんですから、そのことを言うているのに、私がこの前言ったように、予想の話ばかりとおっしゃるから、言うんですよ。例えば人口でも、将来人口は云々と書いていますけれども、1,400人におおむねしたいと書いていますやん。だから、どういったことでとこの前も質問したら、この辺のページのところをぱらぱらとしゃべって、人口はふえるとおっしゃいましたけれども、そんなものじゃないんですよ、行政とは。

観光問題にいかなあかんで、次にいきますけれども、もう一点だけ。

人口減少に向けて、有識者を交えたことをやらなければならないと答弁いただきました。

具体的に進んでいますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 大倉議員の質問にお答えをいたします。

人口減少に歯どめをかけるには、まず笠置町が何をやっていくべきか。笠置町のまちの活性化そのものが人口減少に歯どめをかけると、私はそのように解釈をいたしております。根本的には、人口減少の問題、あるいは少子化問題、いずれにいたしましても私は、まちの活性化こそが人口減少に歯どめをかける、少子化問題を解決していく一番大きな解決策だろうと思っております。

それがために、私どもは、現在、我々の目につかないところの笠置の魅力を発信すべく、ワークショップを繰り返し広げながら、また、まちの資源をいかに有効に利用していくかという、そういったいろんな事業を計画しながら活性化策を講じているところでございます。

そういった事業の解決には、やはり専門家の知識、助言が必要になると私は思っておりますし、そういった方の助言、また指導をいただいているのも事実でございます。そういったいろんな事業をこれからやっていく中で、やはり専門家の知識と助言をいただきながら事業をそれぞれ進めていきたい。そんなふうを考えているところでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 参事、田中君。

参事（田中義信君） ただいま大倉議員から質問ありました人口減少問題に向けて有識者でどのようなことをやっているかということでございます。町長が笠置町の実情を説明していただきました。私からは、京都府、また国等の関係について若干御説明させていただきます。

まず、先ほど話がありました人口の消滅自治体に笠置町が出ている中で、実は相楽管内での人口減少問題、少子化問題ということで、副町村長及び有識者、また京都府の方々とブロック会議等をやらせていただいております。また、大きな話でいえば、京都府下の副町村長並びに大学の先生も踏まえて議論を重ねております。それと、福祉部関係でいえば、介護の問題、また老人医療の問題についても、京都府の政策監が笠置町のほうにも2回ほど来ていただいて、今後の笠置町の行く末を御議論させていただいていると。そういうことで、京都府を含んでの議論をさせていただいておりますので、また今後も引き続いて当然やっていきたいと考えております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

私は、そういった有識者を交えたこと、だから専門委員会というか、人口減少に対する笠置町の委員会をつくってという感じで思っているんです。町長はそういうふうに答えられたと思うんですけども。この辺はもう議論したら次へいく時間がないので。

さて、先日の議会では、いこいの館の公債費を減債基金から1年前倒しし、1億円余りを

償還されると答弁いただきました。笠置町の交付税標準財政規模は8億円弱と言われた状況の中で、約13億の予算の中で身の丈経営を考えるならばということで繰上償還されたわけですが、笠置町の財政を考えた場合、笠置町の本来のあるべき姿になるためには、経常収支比率などを考えると、まだまだだと思います。

そうした中、12月15日の報道では、27年度の地方税の改正の目玉の一つであった来年度のゴルフ場利用税の廃止を見送るとなったわけですが。笠置町にとってはいい方向なんですけれども、これも27年度はそうであろうが、次の年度ではわかりません。そして、ゴルフ場利用税というのは、24年度では全国では507億円、そのうち7割が市町村の財源となります。笠置町が4,000万円余りいただいているゴルフ場利用税、企業でいえば本来に法人税みたいなものですけれども、もしこれがなくなれば、一挙にまた経常収支比率が上がります。そうした財政の硬直化が進む中で、観光や、後で言います高齢者福祉、2025年、要するに団塊の世代が75歳になるのは平成37年です。そのときに、やっぱり医療とか介護が一番大きな、これは全国的なんですけれども、笠置町だけではないんです。そうしたことを含めて予算等を真剣に考えていただきたいと思います。

それでは、いよいよ観光問題に入らせていただきます。

最近の笠置町の11月の新聞、観光とか、余りええことは書いていないのが3つありました。まず11月1日、「桜の笠置山復元頓挫 昔のにぎわいを 出身男性思ひかなわず」、「植栽工事めぐり訴訟 寄附中断」。そして、11月13日は「笠置町観光協会が解散」。これは「町によると」と書いていますけれども、1969年、これはいうたら昭和44年です。大阪万博の前の年に観光協会が結成されたと新聞報道では書かれております。当時は約50人で構成と書いております。そして、先日あったキジ鍋、11月24日には「笠置のキジ鍋広まりに課題 高級食材ふだんの取扱店少なく 手ごろな値段へ努力必要」とか、11月には新聞報道されておりました。

先日の鍋祭りも終わり、4月のさくらまつりから始まり、夏まつり、もみじと、ことしも終わろうとしておりますが、ことしの観光の成果というか、総括はいかがですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 大倉議員の質問にお答えいたします。

先ほど大倉議員から、ゴルフ場利用税の云々の話がございました。ゴルフ場利用税の廃止を見送られたというのは、一部の新聞に出ておりましたが、実際は廃止にはなっておりません。まだ見直しがかかったままです。

そこで、各市町村では、懸命に国会議員等への働きかけをやりながら、存続に向かって努力をいたしているところがございます。ちなみに、笠置町のゴルフ場利用税の地方税に対する割合は27.8%、全国で一番高い比率を示しているところがございます。ゴルフ場利用税の存続に向かって、議員各位もひとつ御協力をいただきたい、そんな強い思いでいるところがございます。これは笠置町の財政状況にとっては一番大きな問題になってくるであろうと思います。笠置町のゴルフ場利用税は、去年は4,600万ございました。こういう大きな金額ですので、議員各位もひとつ御協力をいただきたいと思います。

それから、観光の問題でございますが、いろいろ新聞報道にはされているようであります。しかし、平成26年度の観光の総括ということでございますが、私はそんなに落ち込んだ状況ではなかったと思っております。河川敷、あるいは笠置山、それから四季を通じての祭事等にも、それぞれにぎわいのあったいろんな事業が繰り返されたと思っております。観光協会あるいは商工会の皆さん方にもお世話になったわけでございますが、関係各位には厚く御礼を申し上げたいと思うわけでございます。

そういった中で、平成26年度の観光につきましては、いろいろございましたが、私はやはりそれぞれの観光事業で成果があったものであると、そんなふうに解釈をいたしております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

ゴルフ場利用税は、廃止することを見送りになったということだけなんですよ。そういうことじゃないんです。ゴルフ場の利用税を……

（「ちょっと待って、まだ決まっていないんです」と言う者あり）

3番（大倉 博君） だから決まっていないんです。見送りということなんです、一応。

（「見送りが決まっていないんです」と言う者あり）

3番（大倉 博君） それはいいです。どっちにしろ笠置にとっては一番大事なんです。それで、2番目には南山城村も大変なんです。これは国の議論ですから、我々はそんなん別に今ここで等々。ただ、我々もゴルフ場を利用する立場としたら、本当に、かさぎゴルフでは大体1,000円取られるんですよ。よそでだったら大体800円平均なんです。そうすると、今大体1万円ぐらいで行けるところを1,000円というのは大きいんです。その話は別に、やめておきます。

それで、今、最後に成果があったと。個々具体的にもしあれば、何か一般論的だったので、

成果があったとおっしゃったので、成果の具体的なやつ、何か端的なものがあれば。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長、答弁できますか。

企画観光課長（山本和宏君） 各種イベントの入り込み客数につきまして御報告させていただきます。

まず、さくらまつりにつきましては、4月5日の土曜日に開催いたしまして、これにつきましては250名ほどの入り込みがありましたし、それと夏まつりにつきましては、8月2日土曜日、約7,000人の入り込みでございました。これにつきましては、当町のほうは昨年度より補助金を下げたわけなんですけれども、それにしましても前年、前々年度と変わりなく、イベントに来ていただいた方からも前年度と変わりなくできたといった評価をいただいております。

それと、もみじまつりでございますが、11月16日の日曜日に実施をしました。これにつきましては、入り込み客数は550人。それと今回、毎年もみじまつりにつきましては、1日だけでございますけれども、商工会等々連携をとりまして、その翌週の土曜日に、これは夜5時からなんですけれども、もみじ公園で簡単な食事、飲み物等を販売したわけなんですけれども、そのときには150人、この事業につきましては、ことしが初めて実施をさせていただきました。

それと、鍋フェスタでございますが、1万人の入り込み客数ということで、一番懸案であった昨年は163がかなり渋滞したということでもございましたけれども、今回は割とスムーズに混雑することもなくできたといったことで、そういったことから、ことし、いろいろございましたけれども、昨年と変わらず全てのイベントができたというふうに思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

いろいろ桜とか夏まつり、最後に鍋をおっしゃっていただきました。鍋は1万人とおっしゃいましたけれども、私の友達で、天神におるんですけれども、それがたまたま明くる日、テレビ放映、夕方の5時過ぎやったか、電話がかかってきて、あんたところの鍋、きのうやっていて、何か人口の6倍も来たという、ほんまかいなという話を、私は言っていない、彼が言っているだけの話ですから、言いませんけれども、1万人もそんなところに入るのか。彼もここへ何遍も来ているから、場所も知っているから、ほんまかいなというような話は、たまたま電話でありました。鍋も、毎年来てはるのかどうか知りませんが、京都府の企画理

事も来られていましたけれども、私は直接会っていないんですけれども、地域構想推進担当の方ですね、来られたみたいです。

さて、町長は1期目の就任の際に、大々的に、笠置は観光を一番に語っておられましたが、今、自分の思うような観光といいますか、この6年間過ぎて、笠置町の観光をどのように思っておられますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 大倉議員の、6年間、私が就任期間中に、観光とはどのように考えているかということだと思います。

私は、笠置町の基幹産業というのはあくまでも観光である。ほかに何がと言われても、私は答えかねます。観光というのは、やはり笠置町の大きな産業の柱であるのは間違いないと思います。

ただ、私は今感じておりますのは、観光だけではなくて、観光にプラスできる、例えば南山城村、和束町のお茶のような、もう一つ大きな柱が欲しいなど、そんなふうに考えております。それはまた別の機会に発表できるだろうと思いますが、私は荒廃農地の有効利用という観点から、観光ともう一つ柱になる大きな何か特産品をプラスしたいなど、そんなふうに考えているところであります。

そういった形で、笠置の観光をさらに幅の広い大きなものにしていきたい。そんなふうな思いでいるところでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

国は、2020年の東京オリンピックのときに、外国人の来られる方を2,000万人と目標を立てております。ことしは10月末で1,000万人を超えておりましたと報道されております。

国がこういう政策をとるということは御存じだと思うんですけれども、なぜこういう形の観光をとるということを。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 先ほど大倉議員の話の中にも、国の動向は笠置町と直接結びつかないだろうという話もされました。東京オリンピックの際の2,000万人の外国人の受け入れを、笠置町で、じゃ、どのように受けていくのかなど。

私は、今のところ、外国人の観光客を受け入れることができればなお結構かと思いますが、

それを受け入れるからには、観光の姿そのものが、やはりもっと広範囲な広域観光といった形のものの中から受け入れる体制を整えていくべきではないかな。笠置町は独自で外国人観光客を受け入れろと言われても、なかなかそれはしんどいことだろう。現状ではそのように言えると思います。

私は、けいはんなプラザのホテルの支配人等とも、いろいろ広範囲な広域観光といった形のことをこれから展開すべきだなという話もしているのはしているんですが、まだ具体化していないのも事実であります。そういったことも含めて、今後の笠置町の観光、宇治南部の山城地域の広域観光を目指した中で、外国人の観光客の受け入れ態勢をも考えていったらどうだろうと、そんなふうに思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 大倉です。

外国人を笠置にじゃなしに、何でこういう施策をやっているか。というのは、外国人が来たら物を物すごくたくさん買ってくれるんです。そのことを答えてほしかったんです。観光とは、やはり物を売ることなんです。なぜ国がこういう施策、今、私はそういうことを問うておりません。

観光とは、物を見るとか、そういうこともあるけれども、ホテルに泊まる、物を買う。今よく言っているのが、中国人の方が来られたら、バスでどっと来て、百貨店へ行って、物を買って帰る。それで百貨店も今、売り上げが上がっているということなんです。そういうことを問うているわけです。

私も今から6年、7年前に、京都観光未来塾というのに平成21年の第1回から行っておりました。第3回で終わりましたが、そこでいろんなことを学んだというか、ちょうどひこにゃんが有名になりかけたときだったんですけれども、そこでひこにゃんの方の話もお聞きしました。

そして、観光とは基本的に何かというと、光を見る、要するに光を見物する。これは中国の古典なんですけれども、辞書を見ると「他国、他郷の風光、景色を見物する」と書いておりました。そして、今、オリンピックのプレゼンで、おもてなしという言葉がことしはやりましたけれども、もう既にこの21年のときに、おもてなしというか、そういう言葉も勉強させていただきました。やはり住民一人一人が、お客様というか、ホステスというか、そういう形で捉えたらという話もされておりました。

そういうおもてなしには、やはり態度とか行動、習慣、意識改革、危機感、使命感、これ

は何も観光じゃなくて、常に誰であっても、自分の家でもそうなんですけれども、そういう考え、態度、行動、習慣、意識改革、危機感、使命感を持つというのが大切であると。特に危機感がなければ、人生には上り坂とか下り坂があるように、観光も、商売でもそうなんですけれども、やはり上り坂と下り坂。今、笠置はどっちかといえば下り坂になっているんじゃないかと思うんです。

以前、奈良では、奈良大仏の話で、大仏商法をやっている、要するに観光客が来てくれるから、そのままおったらそれで商売が成り立ったという、今、時代じゃないんです。やっぱり売り込み、そういう商売のやり方。観光とは、やはり国と一緒にあってそういう取り込みをやって物を買ってもらおうというのが観光だと思います。

さて、先ほど観光協会の新聞報道に出ていましたけれども、会員は、26年の決算では39名、24年の決算報告書では48名と、私は通常総会の決算書を持っていますけれども、26年度の事業計画では、一般事業と観光宣伝及び観光客の誘致が計画されていましたが、先ほど言いましたように新聞報道では10月上旬に解散と報道されました。44年の結成以来、本当に長い、四十四、五年の観光協会というのが解散されたというのは、本当に寂しい限りです。

決算書を見ていますと、25年度の決算では、補助金では町は129万9,500円、京都府は58万9,800円、それと笠置町から委託事業として329万7,000円、計518万6,000円を出されております。そして、花火では、25年度は400万円、26年度は300万円。そして、主な収入は、清掃管理協力金約1,500万円、グラウンドゴルフで約150万と、決算書ではなっております。

笠置町と観光協会とは一体であると考えられますが、今までは観光協会に対して指導をどのようにされていたか。なぜ解散となったのか。どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 観光協会の解散はなぜなったのか、それは観光協会の事情によるものです。町との関連はございません。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 観光協会と笠置町は一体であると思いますが、どのように指導されたかとお聞きしているんです。今まで指導はされていないんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 笠置町と観光協会は一体であるというのは誤解であると思います。私は、

笠置町がやはりある程度は指導的な立場であろうと思います。なぜならば、観光協会は笠置町の補助金団体であるからであります。

しかし、観光協会の事業の中身まで町が首を突っ込んでいくべきではないと私は感じております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

それでは、観光協会の拠点というのはどこにあるんですか。御存じですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 笠置町の観光協会の拠点を私に聞かれましたも、私は観光協会の人間ではありませんので、わかりません。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

町長、インターネットを見てくださいよ。観光協会のインターネット、笠置町の公式ホームページにどない書いているか御存じですか。「商工会が窓口となっているキャンプ場の管理や祭りなどの行事事に積極的に携わる」と、笠置町の公式ホームページに書いているんですよ。どうなんですか。

それともう一つ、その中で商工会の電話番号、95の2195と書いてあるんですよ。だから、私はそこに拠点があるのか、産業会館が拠点になるのか、どちらかわからないんですけども、そのことをお聞きしているんです。産業会館には観光案内所とかいろいろ書いていますけれども、ホームページを見れば観光協会は商工会になっておるんです。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 観光協会の窓口は、商工会にはないと思います。

ただ、商工会で案内をしている以上、便宜上、商工会の電話番号ではないかと私は思っております。当然、産業振興会館にも、観光協会のいわゆる拠点というんですか、事務局は置いておりません。現在のところはそういう状況であると思います。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 先ほど笠置町と観光協会は一体で指導されていないというか、ただ補助金は出しているとおっしゃいましたけれども、それじゃ、観光協会が解散になってから、私どもは河川敷はもうシャットアウトすると思っておったんですけれども、今、車がどんどん入って、従来どおり10月上旬ぐらいから今現在お金も徴収されているみたいなんですけれ

ども、これは今、町がやっておられるようなんですけれども、そうなんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 河川敷のキャンプ場につきましては、やはり笠置町にとって観光の大きな目玉の一つであるわけでありまして、観光協会が解散してしまったから、あしたから閉めますよというわけにもまいりません。ですから、今のところ私ども役場の中の観光企画課で便宜上その事務を行っているところです。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） それじゃ、毎日の収入といいますか、日々入ってくる、ちょうど2カ月余り過ぎて、それは町の雑収入となるんですか。どうなんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私は先ほど便宜上と申し上げたと思います。観光協会が結成されましたら観光協会に全て移すつもりでおります。あくまでも便宜上です。笠置町の事業としてやっているわけではありません。観光協会が突然の解散でしたので、便宜上、町でそれを受けざるを得ないというところで受けています。

しかし、観光協会ができましたら、観光協会のほうにその業務を全てまたお返しするつもりでおります。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） だから笠置町と観光協会は一体化と言っているんですよ。

ところで、2カ月になりましたけれども、収入は幾らぐらいになりましたか。当然に観光協会から預かっているから、大体わかるでしょう。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 大変申しわけないんですけれども、今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまた御回答させていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

今資料を持っていないということなんですけれども、やっぱり日々お金を預かって、当然に企画観光が預かっておるんでしょう。大体の数字でもわからないんですか。毎日預かっているということは、大体のことはわかりませんか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 毎日持ってきていただいているわけではなく、1週間まとめて

こちらのほうへ持ってきていただいているところをごさいますし、収入もありますし、支出等もごさいますので、そういった面で、先ほども申しましたように今はちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告させていただきます。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

つい最近、観光協会が解散になったときに、何か町内に全戸配布された趣意書というか、観光協会の会員になってほしいというのが回っておりました。これは町が主導でやっておられるような話は聞いております。5人の方の名前を書いておりました。ただ、ほかの人も入れてほしいという間接的に聞いている話もあります。

町が主導でこの5人の方に対して指名して観光協会をやってほしいと当然やっていると思うんですけども、どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） この趣意書でございますが、発起人の5名の方がおられます。この5名の方が中心になり、これからの観光協会を設立していこうという動きの中で、こういう趣意書で協会員を募集されていると思います。

我々役所といたしましては、事務局は役場でやっております。しかし、この中身については、あくまでもこの発起人の5名の方でやっていただいております。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

町がお願いしてその方たちにおっしゃっているかどうかをお聞きしているんです。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 町からお願いしてではございません。やはり一部の方が中心になって、こういう方でどうだろうということで発起人会を設立されました。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

私が聞いているのは、町がその方たちにお願いしてということをお聞きしております。もうこの議論はいいです。答弁は出てこないでしょう。

今回、議案第34号で、地方自治法第244条の2第3項による指定管理に基づく笠置町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例は上程されましたけれども、指定管理者を選定する重要な選定委員会等の運用方針や情報公開制度の実施期間の問題など何ら提示さ

れなかったので、申し入れをしたところ、撤回されたところですが、南山城村は、きちっと今言いましたような問題も出されて今回提案されたと聞いております。

いこいの館の民営化以来、私は指定管理者制度の導入を訴えてきました。指定管理者の指定については、公平性、透明性及び客観性の確保が求められる。いこいの館の第三セクターの選考では、こういった公平性、透明性及び客観性とか、早く運用方針などを定められるよう、上程されるように切に願うものであります。

条例や規則案は、他の市町村等も余り変わらないので、問題はないかと思えます。そこで、先ほど河川敷のことを言いましたけれども、河川敷の委託は、河川敷を公の施設と見るならば指定管理にできると思うんですけども、これは疑義が残るところなんですけれども、もし指定管理の条例ができれば、またそのときにしますけれども、もしできるとなれば、河川敷は指定管理者に、だから観光協会が法人になればいいですよ。観光協会が一般社団法人になれば、そういう公の施設、今言いましたように河川敷は公の施設になるかどうかの議論は残りますけれども、その過程として河川敷も指定管理にという考え方はいかがですか。

議長（西岡良祐君） 参事、田中君。

参事（田中義信君） ただいま大倉議員から、河川敷が公の施設になるかという御質問をいただきました。

その前に、るる今回の指定管理の手続条例に関して、上程しなかった理由は、おっしゃっていただいたとおりでございます。ただ、審査委員会の規定がないという中で、議員のほうから、上程しても我々としてはもう一つ承服しかねないということでもございました。

ただ、今議員のほうから、条例には何ら問題はなかった。なのに、それがないので私はとめたという発言がございました。果たしてそうなのでしょうか。大部分は、条例を制定してから、細部について規則、要綱等で定めると、私は全協でもそう申し上げました。でも、それは信用してもらえなかった。それからまた、まだいこいの館も1年半以上残っているの、時間があるから、もっとゆっくり時間をかけて審議しましょうという話もございました。そのときにグラウンドの話も出ました。そのときにお答えさせていただいた部分については、あくまで指定管理できるのは、基本的な考えとして行政財産しかできないというのは、そのとき申し上げた答えでございます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

おっしゃるとおり、これが公の施設になるかどうかというのは、また議論が残ります。こ

の問題はもうこれで。

次に、お金のかからない観光といいますか、そういったことをいろいろ言いたいと思います。

ことしの8月下旬に、土曜日、私がたまたま童仙房に行ったときに、童仙房の小学校の跡地で、童仙房山ノ上マーケットというのをやっておりました。これは民間主導でやっておられて、村は何もお金をかけないで、ただ、やまなみホールから上までのバスのピストン運転はやっておられました。

あと、本当に道路とかも、滋賀県ナンバー、京都ナンバー、三重県ナンバー、奈良県ナンバー、すごく車がとまっておりました。物すごく盛況でした。それでもやはり3,000人ぐらいとおっしゃっておりました。民間主導でお金をかけないこういうようなことができるんです。インターネットを見ていましたら、やはりそういったことを募集されて、これも何か3回目ぐらいらしいんですけれども年々ふえて、ことしは3,000人ぐらいとおっしゃっていました。

ああいう山の上で、本当に、8月下旬といえば、子供さんが2学期に行くまでの一番最後の土日ですから、出てこられたと思うんですけれども、だから、そういった民間主導のお金の——この前ありました鍋でしたら250万円から260万円ぐらいかかってしまう。そのほかにもいろいろかかっているんでしょう——本当にお金の余りかからない観光、鍋もグラウンドの3分の1がもう来年なくなります。だから本当に狭いのに、3分の1とられたら本当にできるのかどうか、その辺も検討していただければありがたいと思います。

どうですか、こういったお金のかからない観光。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 大倉議員のただいまの質問ですが、民間主導でこういった大きな事業がやっていただけるならば、私は本当にありがたいと思います。笠置町も全面的に協力をさせていただきたいと思います。どうぞ、そうした形でもし民間のやってやろうという方があらわれれば、ぜひ我々も一緒になって、そういったいわゆる催事をやっていきたいなど、そんなふうに思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 3番、大倉博君。

3番（大倉 博君） 3番、大倉です。

インターネットを見れば、責任者の名前も書いています。連絡先も書いております。ぜひとも見て、一遍やってください。

そして、歴史にかこつけて、いろんなマラソンをやっておられます。例えば後醍醐天皇足跡マラニックという名前をつけて、これはもう20回近いんですか、ことしは第18回でしたか。こういったことに、例えば途中で、玉水から和束を通過、林道を通過して切山から笠置へ来て、笠置山を登って、最終的にいこいの館で風呂に入って帰られると。そういった一番最終のところ、私もことしその方と話をしていたんですけども、やはり我々も協力できるのであれば、例えば今、キジ鍋とかをやるならば、そこに走ってきた後のために、小さな、ちょっとでもいいんですよ、キジ鍋なんかもそこで宣伝ができるんじゃないか。100人近い人が走って玉水から来られるんです。そういったこともボランティアというか、余りお金をかけない。

そのほか荒木又右衛門、これは木津の御霊神社から上野の鍵屋の辻、笠置を通過、山田から笠置の産業会館を回って、これも大体40キロ前後のものをやっております。そういうものなんかにも、湯茶の接待とか、我々はボランティアか何かで、そういったことを観光協会主導で、これもお金はかからないんですよ。そういった点だったら、ほんまにそんなにかからない。そして、今度は柳生石仏街道マラニック、これは45キロで、最終的に笠置でまたゴールになっております。JR奈良駅から笠置寺がゴールになっております。これは今度、来年2月22日にあります。

だから、そういったところにキジ鍋とかを、ボランティアか町がやるのか、どこかがやるのか、そういったことを打っていったほうが、町のためにも、もっと別にお金を余りかけない事業ができると思うんです。だから、そういった方たちとの連絡もとって、ぜひともやっていただきたいと思います。

それともう一点は、教育委員会の遠足への手紙作戦と私は言っていますが、春、5月の連休が終われば、旧道を子供さんたちが学校の遠足で物すごく登っていくんです。そこで、こだまでやっほ一とか言っているんです。私はその下で畑をやっていたら、よく手を振ったりするんですけども、だから教育委員会の小学校やそういうようなところに手紙作戦をやったら、将来その子供たちがリピーターで、また大きくなれば笠置に来る人もおるんです。この前そんな話をやっていたら、以前奈良の高校で笠置から奈良まで夜間訓練をやっておられた方にたまたま3人会うたんですけども、そういった方たちもそんなことをおっしゃっていました。だから、そういうリピーターがあります。

そのほか、もう時間が来ましたので、後々もっと先ほどの土産の話なんかも言いたかったんですけども、残念ながら時間がない。あとは時代祭とか、それと今、笠置は駅でも寂し

い。だから今、ノーベル平和賞をもらえたLEDのイルミネーションを笠置駅など、通勤された方が帰ってこられたら真っ暗な中でじゃなしに、そういったところにイルミネーション、もみじ公園の夜間ライトアップなんかは、前から私は言っていました、やめて、そういったところに……

(「もう終わりやで」と言う者あり)

3番(大倉 博君) だから、そういったところをお願いしたいと思います。

まだまだ言い足りないことがあるんですけども、また次回に質問します。高齢者福祉も大事な、これがきょうも質問できなかったんですけども、そういったことを踏まえて、これから観光事業をやっていただきたいと思います。

議長(西岡良祐君) これより10分間休憩いたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時14分

議長(西岡良祐君) 休憩前に引き続き再開いたします。

まず、先ほどの大倉議員の質問の回答のほうを企画観光課長からしていただきます。企画観光課長。

企画観光課長(山本和宏君) 先ほどの観光協会解散後の河川敷の収入でございますが、それ以降、企画観光課が預かっている金額につきましては、89万5,000円でございます。それが10月9日からの収入となっております。以上です。

(「1点だけ」と言う者あり)

議長(西岡良祐君) もうあかん。

(「違うねん、10月9日からいつまでか、この数字は」と言う者あり)

企画観光課長(山本和宏君) 10月9日からきょう現在までです。

議長(西岡良祐君) 続きまして、4番議員、西村典夫君の発言を許します。4番、西村君。

4番(西村典夫君) 4番、西村です。

先ほど質問されておりました向出議員または大倉議員の質問に多々ダブる点がございまして、前もって御了承をお願いいたします。

一番初めに、白馬村に学ぶということで、防災についてお聞きをします。

長野北部を襲った震度6弱の地震で、47棟全壊したにもかかわらず、死者が一人も出ませんでした。災害に取り組む日常の取り組みに学ぶ点がたくさんあると考えております。白馬村においては、自主防災組織をつくれ、日々、声かけ・点検活動をされております。支

え合いマップというようなものをつくれ、区長のもとに集落ごとに伍長を置かれ、そういう体制をつくられて日々活動をされております。

また、いざというとき、誰がどんな特技を持っておられるのか、また、どんな道具を持っておられるか、そういうこともリストアップされております。これが大きな力に今回なりました。テレビでも放映されておりましたが、家の下敷きになられ、ジャッキを持っておられる方が深夜にもかかわらず持っていかれて、消防団が来るまでジャッキアップをされて一命を取りとめられたと報道されておりました。被災女性は、皆さんのおかげと涙ぐんでテレビのインタビューに答えておられました。

また、災害のときは停電に襲われます。家のどこで休んでおられるのか、そのようなことも把握しておられた。素早い行動で救助できたことが人命を救ったと私は理解しております。

このような自主防災づくり、防災計画にも取り組んでいかれるべきだと思いますが、その辺をどうお考えですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。西村議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も報道のほうで白馬村の取り組みについてはテレビ等で見させていただいて、地区のつながりというのはすごいものだなと考えさせていただきました。

先ほど来、地区を防災計画の件で回らせてもらっているというお話をさせていただいておりましたが、その中でも、区長さんや区の役員さんの方に白馬村のお話をさせていただいたり、もちろん区長さんのほうも御存じでいらっしゃるけれども、させていただきながら、自主防災組織というのがありますというお話もさせていただいております。

ただ、区のほうでは、自主防災組織という名前をつくらなくても、今までの取り組みの中で、もうちょっとそれを強化すればできるやろうとお答えいただくところもありますし、例えば自主防災組織をつくって、いろんな団体なり、自分のところの地区で持っておられる団体に入っていたり、そういうボランティアの気持ちを持っていただいている方に入っていたりしてつくるのも一つやなというお話もいただいております。

自主的につくっていただく団体ですので、町から全地区につくってくださいというお声かけではないんですけれども、区の中で御検討いただけたらと思いつつ、今回そういう形で地区を回らせていただいておりますので、また区の中でも御検討いただけたらと思っております。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

こういうことは、区などに任せ切りでは、なかなか困難かと思います。やはり行政がいろんな先進的な取り組みをされている事例やとか地域を紹介されたり、区の中に入っていかれて区の方々と一緒につくり上げていく。そういう体制を持っていただいて組織づくりに励んでいただきたいと、私はそのように考えております。その辺どうですか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。お答えさせていただきます。

もちろん町がほっておくわけではなく、自主防災組織をつくるなり、今の形でという御相談をいただきましたら、職員のほうも出向きまして一緒になって検討はさせていただきたいというお話も、今回そういうことで回らせていただいております。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） わかりました。よろしく願いしておきます。

この地震の災害のときも、いつも質問しておることですけれども、課題になったのは要援護者対策であります。前回の議会で、災害対策法第49条第1項で、本人の同意がなくても、防災計画の中で位置づければ、情報を開示し、共有できると言われました。こういうやり方で開示していかれるお気持ちなんでしょうか。やはり原則は、個人情報保護審査会の同意を得る、また本人の同意を得て開示していく、こういう方法で進めていくべきではと私は思うんですが、この点についてはどのようにお考えを進めていかれると思っておられますか。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。お答えさせていただきます。

避難の援護者リストについては、御本人さんの同意を得ていくということがもちろんです。ただ、防災計画の中に位置づけるということが国からも示されておりますので、防災計画の中に位置づけ、本人さんの同意もいただき、個人情報保護審査会のほうにも、こういう形で防災計画に載せるということも進めていく必要があります。

同意を得られなかったとしても、災害の起きたときには支援させていただきますということで、行きますということはお話をさせていただくということになります。もちろん同意いただくこともそうですし、防災計画の中にも位置づけていくということも原則になってきますので、その形で進めさせていただきたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 理解をいたしました。

今、本人の同意を得るのに、開示に同意しない方という、逆手上げ方式がとられる地域がふえております。このやり方だと、ほとんどの方が開示できると報告をされております。笠置町もこのようなやり方を採用されて同意を得ていくことを考える必要はありませんか。

議長（西岡良・君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。

一応、同意をいただくという形で進めさせていただきたい等は考えております。おっしゃったように逆手上げ、同意をしないというところに手を上げていただくのがいいのかどうか、反対に同意いただくという書類といいますか、同意書というのにも必要になってくるかと思えますので、同意をいただくという方向でうちのほうは進めていきたいなどは思っております。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今、課長が答弁された手上げ方式、同意するという方法で捉えた市町村は、ほとんどの方が同意をされないというか、そういう回答をされなかったということで、今こういう逆手上げ方式をとられる市町村がほとんどになってきております。だから、こういう利点も考慮されて判断を促していただきたいと思えます。

やり方は別として、個人の情報を開示して共有していくとされております。開示、共有しただけではだめなんですよね。何回も申し上げておりますが、情報を共有して、区、また行政、関係機関と同じテーブルで1人ずつの援護対策を講じていく。行政がイニシアチブをとられて体制をつくられていく、こういう必要があります。国もそのように指導されております。こういう道筋を示していただきたい。

議長（西岡良祐君） 総務財政課長。

総務財政課長（前田早知子君） 失礼します。

西村議員の御質問ですけれども、もちろん防災計画の中で、支援をするほうの関係団体も位置づけなくてはなりませんし、支援される側の行動計画というのもつくらなければいけないことになっておりますので、ここらは防災計画ができてから、個人の方に合ったものを関係機関、うちでしたら消防の関係ですとか民生委員さん、それから社会福祉協議会の方々と協議しながら、名簿をお渡しするだけではなく、もちろんその方に合った計画なり個人リストも出てきますので、そこらは関係団体とは協議して進めさせていただきます。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） そういう話をする中で、今「わたしの避難計画」というものをつくられて、本人はもちろん関係機関が手元に置かれて確認し合う取り組みが進んでおります。御存

じと思われませんが、こういうものです。見えると思いますが、「わたしの避難計画」、一番上にお名前、住所、生年月日、今の状態、介護1、2だとか、歩行が困難だとか、それとか、かかりつけ医、飲んでおられる薬、そしてまた支援者、避難ルート、こういうものを一人一人その中でつくられて手元に置かれ、また関係団体の機関もこういうものを所有されて安全を共有されている。

こういう取り組みが今盛んに行われております。ぜひ笠置町もこういうものを作成されていくようお願いしたいわけですが、どうですか。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

防災計画から先の部分になってこようかと思えます。今、議員さんがおっしゃいましたような避難計画につきましては、当然、防災計画で作成が義務づけられました要援護者計画、これを平常時でも関係機関と共有しなければ今のようなものはできないというのが前提条件になってくる。先ほど総務財政課長が言いました情報の共有のあり方につきましては、若干まだ調整部分もあろうかなと思えますので、そこはまた調整して進めていきたいと思えます。

それで、「わたしの避難計画」というふうなところですが、こういう関係機関で共有するという公助の部分をもっとしっかりと築いてから、個人の避難計画書的なものを公助だけじゃなしに互助というんですか、最近よく言われるんですけれども、ボランティア組織的な、そういうふうなものをつくらなければ、当然もう公だけではカバーし切れませんので、そういうものの核を何とか行政としてもつくっていければなというふうなことで思っています。まず、情報を共有するということをしかりとして、互助の核をつくりたいというような思いでおります。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） こういう取り組みは、慎重にならざるを得ない部分はあるわけですが、一日も早い体制づくりをしていただきたい。何といたっても、やっぱり地域に特徴もあり、特性もありますから、そういう地域性を生かして、やはり今課長がおっしゃられました互助、ましてや自助、共助、そういうふうなものが十分に発揮できるような体制をつくり上げていただきたい。私はそのように思います。

関連して、福祉避難所に指定できなくても一般避難所にも福祉避難コーナーを設置されるよう府は呼びかけられております。ぜひ対応してください。

もう一点、福祉避難所サポートリーダーも京都府が養成をされております。周知等、参加

要請の呼びかけをしてください。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

福祉避難所につきましては、まず今度、今現在のデイサービスが民営化いたしますので、そこは4月から民営化されるデイサービス事業所としっかり契約していきたいというふうに思います。その上で、先ほども言いましたように、互助活動による公助じゃないインフォーマルな部分があると思うんですけども、そういうものを活用して避難的な場所を有効に活用できるようなことをしていきたい。ただ単に福祉コーナーを設けるというようなイメージはあるんですけども、そこにはやはりいろんな要素が必要だと思います。場所的な問題、資材的な問題、あるいは医師的な配慮の問題等々ありますけれども、そこをどれだけカバーできるかは別にして、コーナーを設けるとするならば、どこまでの要件を満たすかというふうなところも協議していかなければならないと思いますので、今後の協議で検討してまいりたいと思います。

とりあえず、まずしっかりと避難所を契約していくということで目指しております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今、課長から答弁いただきましたけれども、私の考えは、福祉避難コーナーというのは、そういう重たいものじゃないし、そう考えるべきじゃないと私は思っております。一般避難所の片隅で、パーテーションなどで囲われて、簡単な畳を置かれて、そこで横になっていただく。また、赤ちゃんに授乳される。そういうコーナーを京都府は設置しなさいと、そのように呼びかけられていると私は理解しております。

だから、そういう観点で、設備が十分でないとかいう問題じゃなくて、そういう一角をつくられて、そういう方々に少しでも安堵していただける施設をつくってください。そういうことを要望しております。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

今後の計画にそういう趣旨のことを反映させていただきたいと思います。

それと、あと1点御質問のあったサポーターの関係につきましては、十分今までも当然周知はしておりますが、積極的な参加等に努めてまいりたいと思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

次の人口問題についてお聞きします。大倉議員とダブる点が多々ありますが、その辺は御了承をお願いします。

国は、まち・ひと・しごと創生法案を成立させ、今後5年、国家戦略を立てられ、具体的な施策を講じられるとされております。年2,000億円の新交付金も計画をされております。その交付金を支給する前提として、地方みずからが政策目標を設定し、それに対し、厳格な検証を行うとされております。今、求められているのは、実現可能な町としての具体的な戦略をどう立ち上げるかということが必要となっております。こういうことに関して、町はどのように具体的に取り組みをされていかれるおつもりですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 西村議員の質問にお答えをさせていただきます。

国では、地方創生という2法が成立し、いよいよ地方創生の具体的な仕事が進んでくるであろうと思います。

しかし、この法案が成立したからといって、これから事業をするのではなくて、笠置町では、例えば毎回申しておりますマイクロガス化プラントですとか、これは平成22年から環境省事業で取り組んできたものであります。それをいよいよ実現化しようという、そういった動きになりつつあるんですが、最終的には、その現物、いわゆるプラントがどれぐらいの精度を持っているのか、そういったことも検証しながら今後進めていきたい。それが一つ大きなプラントとして完成度の高いものであれば、そういったものも具体的な笠置町の政策として上げていきたいなど。

それともう一つは、先般、向出議員からも御質問のあったデイサービス、デイと医療の一体的な総合的なデイの福祉関係のサービスをしていこうという、そういったものもあわせて、私はその対象になるのではないかと。

もう一つは、先ほども言いました荒廃農地の有効利用の中で、こういった形のものを進めていくか、これもぜひ具体化していこうと思っております。

まだ決まっておきませんので、発表の段階ではございませんが、具体的な話を進めているところであります。これも話が始まりまして約2年ほど経過いたしておりますので、こういったものも含めて、具体的に笠置町としてこういったものも地方創生の事業にのっかっていければいいのではないかと、そんな風に思っているところでございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

町長は、今まで計画されておりましたガスプラント、それに医療、介護、予防のネットワークづくり、また荒廃農地を有効利用する、この3点を戦略にのせていこうということを考えていると今答弁されました。

一番の課題は、何といても人口減少をいかに食いとめるかであります。こういう施策がこれに本当につながっていくのか、その辺は深く私は精査する必要があると思います。

若者から高齢者の方、子育て世代、男性、女性、広範な方を対象に、先ほど京都府、また有識者の方などで、こういうことを議論されていると言われておりましたけれども、もっと身近な大衆的な今言いましたような方々を対象に、人口対策委員会のようなものを町独自で立ち上げられて、いろんな課題、問題に取り組んでいかれるべきではと私は思うんです。そういう身近な委員会のようなものを立ち上げるべきだと私は思う。町長、どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 先ほど大倉議員にも同じ答弁をさせていただきましたが、人口減少、あるいは、いわゆる少子化等の問題については、現在、私どもが考えておりますのは、やはりあくまでも地方の活性化、これが一番であろうと思っております。問題は、やはり経済的な問題を解決しながら雇用を創出し、人口をふやしていく、これが根本になるのではないかと。

例えば、少子化対策にいたしましても、保育園の問題ですとか、放課後児童クラブの問題ですとか、小学校のいわゆる設備の問題ですとか、いろんなものが挙げられるんですが、笠置町の場合、全てクリアしているわけでございます。にもかかわらず、子供の数がふえない。やはり根本は、私はまちそのものにあると思います。行政がこれからいかにまちづくりを進めていくか、そこに少子化問題、それから過疎対策等がかかってくるのではないかなと、そんなふうに思います。

西村議員の今提案をいただきました人口対策特別委員会ですとか、そういった問題につきましても、こういったことで解決できるとするならば、少しでも改善するとするならば、私はいいのではないかなと思うんですが、今のところそういったことは考えてはおりません。

今後の課題とさせていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

当面必要と思いますのは、人口がふえているところ、維持しているところ、減少しているところの共通点を全て細かく分析して挙げていく。その中で、町としてなじまないものは消

去して共通点を洗い出す。こういう作業から始めるべきだと私は思っております。こういうことも、委員会を立ち上げられて議論を重ねて、いろんな層から意見を出し合う。その中から、まちに合ったものを探り出していく。そういう意味で、私は委員会はぜひとも立ち上げるべきだと思いますので、その辺は前向きに考えていただきたい。町長、よろしく願いをしておきます。

人口の問題に絡んで、必ず小学校の統廃合が議論されます。大事なことは、小学校がなくなったら過疎が進んでしまう、このような観点から教育は見てはいけないと私は思っております。子供たちにとってどういう方法が一番大事なのか、こういうことを一番重視して議論すべきだと思います。統合すべきとの意見もありますし、少人数学級を続けていくべきとの意見もあります。私は、どちらの意見も尊重しておりますが、今回、当面は少人数学級を続けていくべきと確信しました。

先日、小学校で地域学習会が開かれました。私も見学に寄せていただきました。父兄、地域の方、たくさん来られておりました。1・2年生、3・4年生、5・6年生に分かれて発表をされておりました。1・2年生は笠置の自然の虫や食べ物について、3・4年生は、布目川発電所、再生エネルギーを取り上げ、節電や節水を呼びかけられておりました。5・6年生は、まちの活性化について発表をされました。それぞれ内容は、よく調べられ、素晴らしいもので、私たちも考えさせられました。何よりも感激しましたのは、26人、1人ずつ同じように責任を持ち、同じように発表され、同じように緊張感を持たれ、発表が苦手な児童も懸命に訴えようとされている姿、それを応援する仲間、本当に感激いたしました。

一部感想を紹介いたします。学校だよりに載っておりました。「感動して泣けた。少人数学級のよさが出ていた。少人数をだめと言う人がいるけれども、一度見に来ていただきたい。考え方が変わられるのではありませんか」。また、「子供ながらも純粋に真っすぐにまちの未来や世の中のことを考える姿に大変感動しました。我々大人ももっとしっかりまちや世の中のことを考えないといけないなと考えさせられるよい経験となりました。ありがとうございました」。もう一点、「今回の発表は全学年聞くことができ、それぞれの学年の特徴がよく出ていて、とても楽しくわかりやすい発表でした。素晴らしい。地域の方々もたくさん聞きに来られていたことに少し驚きました。少人数の児童に地域の方が温かく見守ってかかわっていただいていることに感謝感激です」。一部紹介をいたしました。

町長もお見えになられておりました。一言で、町長、感想をお願いします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 先般行われました笠置小学校の土曜学習の一環であると思います。私も参加をいたしました。26名の子供が、少人数を感じさせないような非常に立派な発表であったと思います。議員が今おっしゃいましたように、環境、エネルギー、そして活性化等について、それぞれ分担し、発表されました。私は、やはり教育とはやりようかなということをつくづく感じました。少人数ならではのよさというのが十分に出ていたように思います。

先般の国文祭の太鼓の発表も、全子供が舞台に立って発表する機会、これはやはり少人数ならではのよさではないかなと。それと先日、13日でございますが、小学校の先ほど西村議員がおっしゃった同じ土曜学習の一環で落語の発表会も行いました。同時に、人権学習、人権問題についての作文発表もございました。これらはやはり子供たちがそれぞれ常に感じていることの発表であったと思います。また、落語については、京都の伝統文化を継承しようという府の事業でもあるわけでございますが、これらも桂米二さんですか、プロを招いて指導を受けられ、立派な発表をされました。図書室が満杯の状態でありました。盛況のうちに終わったわけなんです、私は笠置の小学校は少人数であっても、そういった発表をする機会に十分に恵まれている学校であるというふうに感じております。

子供の教育、学校につきましては、平成26年9月20日の朝日新聞の報道でもうたわれております、子供が1人でも小学校を復活させながらまちの活性化に向かって進んでいる熊本県の小学校の事例が発表されておりましたが、今やっただいている笠置小学校の教育については、十分とは言えませんが、私は十分に満足できるものであるのではないかと、そんなふうな感想を持っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今、少人数学級が見直されております。

先日、こんな報道をされておりました。六甲山小学校、本来なら児童数20名そこそですが、ここは少人数特例校と認定されておって校区以外からも入学できます。山の下から、わざわざこの少人数学級を体験させるために二十数名、ケーブルを毎日使って登校されております。年々児童はふえてきているように聞いております。教育評論家の尾木ママと言われている方も、少人数学級から大きな中学校へなど、環境が変わればギャップが生じる。また、競争心などが育ちにくいなどの問題も、少人数学級で育まれた連帯感や責任感はそれを上回るものがあるとも発言をされております。

子供は地域の宝、小学校も地域の宝、地域、町民こぞって盛り上げていく機運を高められ、少人数学級のよさをさらに推進していただきたく思います。町長、もう一言答弁をお願いし

ます。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 今、西村議員がおっしゃったとおりであります。少人数学級ならではのよさ、教育分野は教育委員会の分野であります。教育長は常々そのことをおっしゃっておられます。大人数でやらなければならない例えば音楽ですとか体操は、連合という組織の中で補っていったらいいのではないかと、足りない部分はみんなで補いながらということをおっしゃっておられます。私は、これからもやはり少人数ならではの学校のよさを生かしながら、連合とともに手を携えながら教育問題に取り組んでまいりたいと、そんなふうに思います。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） よろしくお願ひします。

5・6年生の発表は、父兄の方から議員も見習えと私も言われました。観光客になって電車からおりると、階段きついな、エレベーターや遮断機があればいいのにな、帰るとき、土産にいい物がないな、特産物をつくらんといかん、このようなことを指摘されていました。調べられた結果、全国の土産ナンバーワンは煎餅だそうです。町も休耕田を利用して米をつくって、それを加工してお土産を開発したらいいのになとまで提案していただきました。

町長、再生エネルギーの取り組み、節水や節電を子供たちは訴えておられます。また、笠置のいろんなことを子供たちは真剣に考えてくれています。答えてあげてください。子ども議会の開催を要求します。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私も、5・6年生の町の活性化に向かって何をすべきかという発表、やはり胸にこたえたものがあります。そういった中で、やはり子供たちは笠置町の現状を真剣に捉え、正直な目で見ておられたように私は思います。

笠置の土産って何があるんだろう、何もないじゃないか。佃煮だとか、あるいはゆるぎ飴だとか、そういったものが実はあるんですが、子供の目には、やはり土産とはすぐ口に運べるような、今おっしゃった煎餅のようなものが一番のお土産なんだと。笠置町にも以前、笠置煎餅というのがございました。そういったものの復活も今後の課題となってくるであろうと思います。また、私は子供のそういった正直な目、感想をやっぱり真摯に受け取っていく必要があるだろうと思っております。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 町長、くれぐれも子ども議会の開催をぜひ考えてください。このことを

要望しておきます。

ほかに、今、若い人たちが、まちおこしに頑張ってくれております。今まで余りなかった貴重なものと私は感じております。飛鳥路に協議会を立ち上げられ、地区の維持、活性化に取り組んでおられます。将来は、この動きを町全体に広めたいとも考えられております。また、南部青年団や商工会、青年部の方々も、自分たちの活動だけでなく、積極的にイベントなどにも参加され、町の活性化に一役買いたいと、いろんな議論を重ねておられます。本当に貴重な取り組みだと私は思っております。行政とされても、こういう動きを把握されて育んでいていただきたい、そのように考えるわけですが、町長、お願いします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） ただいまの西村議員の活性化策についての発言であります。町も「探られる里プロジェクト」などのワークショップを立ち上げながら行動を起こしているところでございます。こういったワークショップについては、町内外から御参加をいただいております。我々足元のなかなか見えない部分を御指摘いただいている面もでございます。若い世代が何とか笠置町のためにと立ち上がっていただいているのも存じております。どうぞ今後ともよろしく御協力をいただきたいと思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

最後に、介護についてお聞きをします。

前回の議会において、要支援1、2の方に対するサービス提供を介護保険から外され、町でやらなければいけなくなる、いつから移行されますかと質問いたしました。事業所の選定、条例などの改正も必要なので、まだ未定と答弁されましたが、その後の取り組み、今後の見直しなどをお聞きします。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ことし6月に医療・介護総合確保推進法というのが国会を通りまして、来年4月1日から施行ということで、これは関係法令の整備で、ぼちぼちと具体的な案が出てきています。情報によりますと、今の計画ということで御理解いただきたいのですが、29年4月には新しい総合事業に移行していなければならない。ということは、28年度に体制づくりをしておかなければならないというふうに認識しています。

この事業も中身を見ていきますと非常に複雑なんですけれども、大きく分けると、予防

の通所介護と予防の訪問介護は、一定の事業所、新たな事業に委託せざるを得ないだろうと。今利用してはる方が全てそれを利用するかというふうなことはないんですが、あと予防に関する取り組みというのは、いろんな介護になるまでの方を少しでも遅らせたり、介護にならんようにすることをしなければ、先ほどの大倉議員さんのお話にもありましたように団塊の世代というのが平成37年に訪れてきます。今から準備していかなければならない。

そういうところも踏まえまして、新たな予防介護というふうなことを一般事業とします。最初に言いました訪問介護なり通所介護は、29年4月にはしておかなければならない。新たな一般事業というのは、できるだけ早い時期に、28年度あたりで施行といいますか、そういう形でできればなというふうに考えています。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） わかりました。

25年度の決算を見ますと、介護保険の給付費全体で年間2億1,500万円とあります。そのうち要支援1、2の方に対する給付費は幾ら発生していますか。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

要支援1、2に係る給付費につきましては、1,000万円少々と認識しております。以上です。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

ただいま課長のほうから、要支援1、2の方に対する年間給付費は1,000万円近くとお聞きしました。端的に言えば、町が丸々この金額を負担するとなれば、要支援1、2の方のサービス提供は今までどおり受けられるわけですが、その辺、この1,000万円近いお金をそういう形で負担できるお気持ちはございますか。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

予算のことですので、単年度予算、当然、将来を見据えた予算というのはあるわけなんです。なかなか難しい御質問で、できるだけ将来の給付費を抑えるようなものに投資していきたいというふうなことで御了解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 今、課長のほうから、給付費を抑える言葉が出ましたけれども、給付費

を抑えるためにNPOやボランティアに委ねなさいと国は指導しているわけでありますが、かえって適切なサービスを提供されないと重度化が進み、給付費が逆にふえてしまうから、やはり専門職が必要とも言われております。このバランスが非常に難しい。どう考えられておるのか。町として、このバランスをどのように考えて進められて体制をつくろうとされているのか、お聞きをします。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） まず、介護を受けられている方については、適切な給付が受けられるように医療と介護の連携を自主的にやろうとしているところでございます。

当然、介護は、予防じゃない訪問介護と通所介護が主になってくるわけですが、それと連携して在宅医療を結びつけていく。そういう意味が今回のデイサービスの民営化にも大きな意義があると考えております。それと、そういう事態に陥らないように、少しでも介護の時期を延ばすという予防の部分については、今回、包括支援センターと居宅介護支援事業所を拡充させていくという中で、事業展開をさせていくというふうな考えを持っているところで。ちょっと答えになったかどうかわかりませんが、以上でございます。

議長（西岡良祐君） 4番、西村典夫君。

4番（西村典夫君） 4番、西村です。

要支援1、2の方は40名おられるとお聞きしております。このようなことについて前回質問させていただいた後、その方々から、何人かが心配をされて、どうなるんやろうと電話をいただきました。安心していただける笠置ならではの地域一体となった共助あふれる体制づくりを一日も早く築き上げていただきたいと思っております。

話は変わります。先ほど向出議員からも、デイサービスが民間に移譲されるため、来年の2カ月間、町の施設を利用したサービスができなくなると質問されておりました。この2カ月間は一人一人に合ったプランを立ててサービスを提供していくと、そのように答弁をされておりましたので、これは結構でございます。

もう一つ、観点として、家族で介護されておられる方にとっても、デイサービスにお世話していただいている時間は、つかの間の休息に充てられたり、用事を済ませたり、すごく貴重な時間となっております。こういう点もしっかり認識されて、この2カ月間を何とかクリアしていただきたいと思っております。

何回も申し上げておりますが、笠置のデイサービスはもちろん、ヘルパー事業もすごく好評で、手を合わされる方もおられます。行政、スタッフ一丸となつての頑張り、すごくと

うとく、笠置の誇るべきものとなっていると私は感謝しております。

来年度から、通所介護について報酬が高いからといって下げられる見通しです。デイサービスの運営はますます厳しくなるわけですが、その中で民間に移譲されるわけですが、サービスの低下なく、今までどおりのあり方でサービス提供していただけるよう、行政も一丸となって頑張っていたいただきたいと思います。

最後に課長の答弁をお受けして、質問を終わります。

議長（西岡良祐君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

今、議員さんが述べられましたような内容を踏まえまして、行政としましては、給付とサービスの提供と保険料負担額のバランスというものを適正に見きわめて執行していきたいと思えます。以上でございます。

議長（西岡良祐君） これより暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時07分

再 開 午後1時00分

議長（西岡良祐君） 休憩前に引き続き再開いたします。

続きまして、5番議員、瀧口一弥君の発言を許します。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

それでは、先般9月11日に提出されました議案第19号、笠置町過疎地域自立促進市町村計画変更の件の中身の地方主要道路の件に関して質問させていただきます。

笠置山添線は、集落中心部において奈良笠置線から分岐し、奈良市柳生町を經由して名阪国道に至る基幹道路であり、観光道路でもあります。また、同じく奈良笠置線は、国道13号線から分岐し、奈良市中心部を結ぶ通勤・観光道路ですが、2つとも道路は狭く、離合すら困難な路線でもあります。通勤時間帯及び観光シーズンには住民生活にも支障を与えていますと、この報告書の中にあります。

そして、その対策として、笠置山添線においては、笠置、柳生の観光ルートであり、名阪国道へ至る幹線道路であるため、大型バスの運行可能な路線整備を要望する。また、奈良笠置線においては、三重県方面から奈良市中心部への自動車通勤のバイパス的道路であり、離合不可能区間の解消と拡幅改良を要望すると銘打っておりますが、御存じのとおり、両線の奈良県側の道幅、京都府側の道幅、奈良県に入ると突然広く整備がされております。まるで行政の力の差を見せつけられているように思われます。なぜ、道路整備、道路幅にこれほど

の違いがあるのか。理由はいろいろあると思いますが、町長はこの問題に対してどのような見解を持っておられますか、まず質問いたします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 山添線と笠置奈良線の府道が狭小であるというその事実は、もう全く瀧口議員が今おっしゃった事実そのものであると思います。私も非常に不便を実は感じております。そういった中で、それをどのように解決していくのかという非常に難しい問題であろうと思います。

この笠置山添線、笠置奈良線の2線につきましては、歴代の町長、永井町長、野田町長、瀧口町長、それから中西町長、それぞれの町長が府庁へ出向き、そしていろいろ運動をされてこられた事実を私も存じております。蜷川府政、それから林田、荒巻それぞれの知事、それから副知事ともに、そういった運動をされてこられたという事実もございませぬ。我々といたしましても、この2線については、この2線以外に笠置山線、163号線の歩道等も含めて要望活動を行っているところであります。議員おっしゃるように、京都府側と奈良県側との道の違い、これは府道だけではございませぬで、国道24号線でも言えるのではないかなと、そんなふうに思います。本当に道路事情のおくれ、これはやはり京都府に我々も強くこれからも要望していくべきであろうと私は思っております。

議長（西岡良祐君） 5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

今後もお一層要望していただくことをお願い申し上げます。

私は、この両線に関して、奈良県側に着くまで、すぐに何も2車線の立派な道路をつくれとは申しませんが、急峻な崖や川、崩れやすい土質、また地権者との交渉、それから一番大事なことが予算でございませぬ。

道路改修には、いろいろな問題がありますが、そこで町として京都府に対して、これは府道ですから府に要望するのが当たり前ですけれども、この2線の問題を具体的にどの程度の要求、どこをどうせいか、どの程度の金額をつけてくれとか、そういうことが、ここ二、三年の事例で結構ですから、教えていただいたらよろしいかと思っております。建設課長のほうで。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの瀧口議員の御質問のほうにお答えさせていただきたいと思っております。

この2路線につきましては、先ほど町長も申し上げましたとおり、以前から京都府に対し

要望を続けてきたところでございます。具体的にどのような要求、要望をしていたかということにつきましては、この2路線につきましては、幅員が狭いという中で、離合困難な箇所が多数あるといった中で、これらの解消を具体的に要望を続けてきたということでございます。この狭い離合困難箇所を解消し、通行の安全を確保するため、待避所等の設置を要望し続けてきたところでございます。これまでに笠置山添線で6カ所、奈良笠置線で2カ所の待避所を設置していただいたところでございます。待避所の設置につきましては、平成20年度以前に今のこの数をやっていただいたということでございます。

また、これにあわせて、最近では道路の幅員を有効に活用いたしまして、歩行者の安全確保や車両対向時に脱輪等をしないようにということで、道路側溝へのふたかけというものも要望させていただいております。奈良笠置線等多くの箇所では既に施工していただいているということでございます。

金額的なものにつきましては、どれだけの金額でやっていただきたいというようなものではなく、場所、方策について、このような安全対策をとっていただきたいという旨の要望を行ってきたところでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 瀧口です。

6カ所と2カ所、わかりました。

それで、これは毎年継続して要望なさっているわけですか。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 毎年、京都府の当初予算の事業要望という形で、継続して要望を行っておるところでございます。

議長（西岡良祐君） 5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 瀧口です。

それで、ここ二、三年のことで結構ですので、その要望額と実際についた予算額、それはいかほどで、何パーセントぐらいになるのか、わかったらお教え願いたい。

議長（西岡良祐君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 具体的な金額といたしましては、あくまで京都府発注の工事ということになりますので、詳しい事業費等については把握しておりません。

場所として、具体的にここ二、三年、どのようなところをやっていただいたかということになりますと、奈良笠置線におきまして、南笠置、中村地区におきまして歩道のふたかけと

いうものを300メートル程度の延長をやっていただいたということが近年の実績ということになっております。以上です。

議長（西岡良祐君） 5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 瀧口です。

金額は余り府のことであるからわかりにくいと。

それでは、府道笠置山添線、奈良笠置線が笠置町地内の奈良県境までに至るまでの最終的なシミュレーションというか、青写真のようなものはお持ちでございますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 実は、府道奈良笠置線に対しましても、なかなか要望どおりにうまくいかないのも現実であります。そういった中で、先ほど課長が申しました府民公募型によりまして、側溝に溝ぶたをするですとか、そういった対策は具体的にやっていただいております。しかし、この事業も、溝ぶたにしましても、うちのところはしないでくれというような方も実はおられます。やはり道路の改修、新設は別といたしましても、一番大事なのは用地交渉ではないだろうかと思えます。やはり今まで遅々として進まなかった理由は用地交渉にあるように私は思っております。これは、府道2線の問題だけではなくて、笠置山線、国道163号線の歩道についても同じことが言えるのではないかなと思えます。

そういった中で、今後これらにつきましてもできることからやってまいりたい。先ほど課長の説明の中で、離合する箇所を実はやってきましたという話があるんですが、離合するぐらいの改修でしか、家の立ち退きまでをして府道を広げていくというのはちょっと無理かとも思われます。そういった中で、できることからやってまいりたいと思っております。

議長（西岡良祐君） 5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 丁寧な説明ありがとうございます。

実は私が質問しておるのは、そういう具体的なふたをするとか、ちょっと拡幅するとか、待避をするとか、そういう問題やなしに、前に建設課におられた川西課長のときにもいろいろ質問したり要望を出していたんですけれども、例えば府道笠置山添線では、山中をぐだぐだに抜けていく、とても拡幅しづらいところがたくさんあります。それで、どこかバイパスできるようなところはないのかとか、どこかトンネルを抜いたら柳生のまちまですつと行けるような道がつくれへんのかと。現実的には無理としても、一遍青写真でも引いてみたらどうやということを要望したんですけれども、なかなか計画案さえ出してもらえずに退職なさいました。今度も、優秀な市田課長がおられますので、ぜひ、現実になる、ならんの問題抜

きにして、やっぱりそういう要望をしていくと。そういう青写真が描けますよ、この町ではこういう計画もできるんやなということを府側に見せつけて、なお予算の上積みを狙うということをしていただきたいと。私は、今度の新しい課長は優秀やから、必ずやってくれると思います。ひとつ市田課長よろしくをお願いします。

それから、最後になりますが、また先ほどの質問とかぶる箇所もあると思いますが、松本町長になられてから約7年になります。この2線で、俺が企画して立案してやったぞと、これだけ実績があるねんというような箇所と、また今後の2線において、どういう展望があるのか、再度質問させていただきます。町長、よろしくをお願いします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 私も7年になるんですかね。その中で府道の改修等についてどれぐらいの実績があるのか。はっきり申し上げて、なかなかそれはあるとは言えません。現実、何もなかったのも事実であります、やはり、これらの2線については、私は笠置山線も含めて常に要望活動は行ってきました。先ほども申しましたように、府の回答は、あくまでも地元のいわゆる用地の確保であるということをおっしゃいます。それを言われると、実はあと、私も何も次の言葉が出てきませんが、府道の改修も含めて、これから国道の歩道の改修等、やはり府民公募型という事業もございますので、そういった事業もあわせて町民の皆さん方のさらなる応援をお願い申し上げたいなと思います。

やはり府民の皆さん方、笠置町民の皆さん方が京都府道に対しても、カーブミラーですとか、溝ぶたをせよとか、いろんな御要望をいただいておりますので、そういったことが京都府を動かす一番の大きな原動力になっていくのではないかなと私は思いますので、その辺も含めて、町民の皆さん方には御協力をいただきながら、今後も府道の改修に向かって進んでいきたいと思っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 5番、瀧口一弥君。

5番（瀧口一弥君） 瀧口です。

なお一層展望が開けるように要望のほうをよろしく願い申し上げまして、質問を終わります。

議長（西岡良祐君） 続きまして、6番議員、石田春子君の発言を許します。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

窓口業務について質問します。

住民への対応について、公務員の役割について、どのように考えていますか。電話の対応

やコミュニケーション能力の向上、指導及び研修についてされておりますか。ちょっとお聞きします。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 石田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

窓口業務で、住民への対応についてということで、これは役場の職員の対応をおっしゃっておられると思いますが、我々町職については、住民の皆さん方に対する対応については親切丁寧に、住民へのサービスが一番大事ですよという指導は行っております。具体的にどういった形のものであるのか、住民の皆さん方の受け取り方がどうなのか、ちょっと私はわかりかねますので、またそういうことがございましたらお聞かせをいただきたいと思います。

それから、公務員の役割について。

役場の職員は、やはり町民の皆さん方の住民へのサービスに徹することが私は一番であると考えております。そういったことから、職員の指導、研修等についても、京都府等いろいろ研修機関があるわけでございますが、機会のあるごとに研修は行っております。以上です。

議長（西岡良祐君） 6番、石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

最近、住民から、町職員の対応が悪いということで何度も電話がかかったり、家のほうにも聞きますので、二、三日前にもそういうことを聞きましたので、どのように取り組んでおられますかなと思ってお聞きしています。

そして、バスの件で、町長、何か事件があったことを聞いておりますか。ちょっと前ですけども、バスの件に対してちょっとあって、それはもう解決なさったんですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 二、三日前に、住民の方から職員の対応が悪いということでございますが、どういった形で悪かったのかお聞きをしながら、もしそれが事実とするならば厳重に注意をしております。

それから、バスの事故ですか、何ですか。ちょっと私は聞いておりませんので、お答えのしようがございません。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長、何か聞いていますか。

6番、石田君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

名前は出しませんが、西奥の方が、もうバスにもよう乗らんと言うて、このごろは

西奥の人も全然バスには乗っていないと。私もあれしておくから、そんなん言わんと乗ってやと何度も言うていますねんけれども、運転がもうこうしてジグザグにして、怖くて乗っていないと。町長も聞いていないんですか。そういうことを聞いていますので、注意されたのかなと思ってお聞きしています。

そういう件からでも、バスの件でも口で、こんなこと言うてまた怒られるかわからしませんけれども、気をつけておりてやとか一言言えればいいのに、何にも物も言わない運転手もおるとか、いろいろ聞いておりますので、私もこんなことは言いたくないねんけれども、あつちからこつちからといろいろ聞いたら言わずにいられないので、またそういう指導をしっかりしてください。企画課も聞いていないのか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 町バスの運転につきましては、町民の皆さんの命を預かっているという重大な職務を担っています。これについて、バスの運転がどうのこうのという話になってまいりますと、ただ注意だけではいかないだろうと。嚴重にそういったことは注意していかなければならないわけでございますが、現状をまだつかんでおりませんので、把握した上で対処させていただきます。

議長（西岡良祐君） 6番、石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

私も余り職員が悪いとは思いませんけれども、やはり聞いたら黙っておられませんもので。

そして、どこの役場へ行ったかって受付という窓口があると思います。笠置町には人口も少ないから窓口には受付がないと思いますけれども、今後、考える余地はありますか。

議長（西岡良祐君） 参事、田中君。

参事（田中義信君） ただいまの石田議員の質問にお答えします。

受付を専門的な部分でということは現在のところ考えておりません。それぞれの窓口業務をしている課、特に税住民課、企画観光課あたりに住民の方々がいろいろと御相談にお見えになったときには、十分対応し切れている。また、待ち時間等も余りないように思われますので、現在のところ、現体制の中で住民の方々に迷惑のかからないように対応させていただきたいと、そのように考えています。

議長（西岡良祐君） 6番、石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

住民に十分説明できるように、親切に今後対応していただきたいと思います。

そしたら、次に移ります。

財政の健全化対策についてお尋ねします。

介護保険や後期高齢者医療保険の収納対応はどのようになさっておりますか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 介護保険、それから後期高齢者医療保険の収納ということでございますが、やはりこれは職員全部、全課を挙げて、その収納に全力を挙げているところでございます。料金につきましては、全ての方の御負担をいただきながらやっている単独の事業でございますので、ぜひとも収納については町民の皆さん方には御協力をいただきたいなど、そんなふうに思います。以上です。

議長（西岡良祐君） 6番、石田春子君。

6番（石田春子君） 6番、石田です。

介護だけでなく、税金でも水道でも全部同じと思いますけれども、なるべく上手に対応できるように頑張っていたきたいと思います。

私の質問もこれで終わります。

議長（西岡良祐君） 続きまして、7番議員、杉岡義信君の発言を許します。杉岡君。

7番（杉岡義信君） 7番、杉岡でございます。

私は、笠置町の表彰条例についてということでお尋ねをするわけでございます。

ちょっと朗読させていただきます。笠置町表彰条例ということで、この条例の目的、「第1条、この条例は、町の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって、町政振興に寄与し、又は衆人の模範と認められる行為があつた者を表彰し、もつて町の自治振興を促進することを目的とする」と書いております。そして、表彰の種類でございます。「第2条、表彰は、功労表彰及び善行表彰の2種とする。」功労表彰「第3条、功労表彰は、次の各号の1に該当する者のうち、功績顕著な者について町長が議会の同意を得て行なう。」その（1）でございます。「町長の職にあつて6年以上在職した者、（2）町議会議長の職にあつて8年以上在職した者、（3）町議会議員の職にあつて12年以上在職した者、（4）副町長の職にあつて12年以上在職した者」（5）なんですけれども、「町の職員であつて誠実勤勉に職務に精励30年以上在職した者」という形を書いているんですけれども、これは前に削除されたと思うので、これについては笠置町表彰条例の施行規則（平成22年3月31日）のほうに移っているわけでございます。私が今読み上げたのは、昭和48年9月20日の発効でございます。そして、その後続くわけなんでございますけれども、「（6）その他本町の自

治に、特に功労があつたと認められる者」でございます。そして、「第5条、善行表彰は、次の各号の1に該当する者について町長が議会の同意を得て行なう。」(1)町の公益事業に尽力し、又は公務に助力しその成績顕著な者、(2)町の公益のため100万円以上の金品を寄附した者、(3)で、一般町民の模範となるような善行をした者という形でされているわけでございます。

私はこれを何で読み上げたかという、これ以外に、町長が委嘱された各団体で、長年同じ団体におられて、その団体の長としてまとめてこられた方についても、やっぱり感謝されて町表彰してあげたらどうですかという項目でございます。

その中に、議会の承認を得られるのは監査委員、農業委員とか、こういう形で書いてあるんですけども、あと16団体があるんです、町長から委嘱されたやつが。その方についても先ほど読み上げた項目の中に当てはまるどころが私としてはあると思うんです。第3条の(6)その他本町の自治に特に功労があつたと認められる者、それと第5条(3)一般町民の模範となるような善行をした者と、これは私のあれですけども、ここに何か当てはまるような感じがするので、各種団体で、大きな話をすると20年から25年、その長としてまとめておられる方も多分いると思うんです。それは町長のほうで把握されていると思うので、各種団体においては2年に1回の委嘱状を出されていると思うんです。そういう中で、70周年、80周年という形じゃなくて、これは表彰条例施行の22年3月31日に書かれたものなんですけれども、第6条で「表彰の時期は町が開催する行事に合わせて行なうものとする。但し、日時については町長がその都度決定するもの」と書いてあります。そういう関係で、町長、こういう人らにもやっぱり表彰状か感謝状か、そういう形の中でしてあげたらどうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 杉岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

表彰条例では、功労表彰、そして善行表彰、団体表彰という表彰の条例が設けられているわけでございます。そのほか、やはり町長が各種団体の委員を委嘱しながら町の行政をお助けいただいているのも現実であります。そういった団体が、私のつかんでいるところでは約20団体あります。そのほかにも、選挙で選ばれた議員さん、農業委員さん、それから議会の推薦で選ばれます農業委員の一部、それから固定資産評価委員、公平委員があります。そのほかにも各種団体が町長委嘱で委員をお願いしている団体が約20団体ございます。こうした委員さん方には、やはり何かの形でお礼を申し上げるのも私は筋だと思えます。

そういったことも含めて、先ほど杉岡議員のほうから、条例の中の第3条の(6)、それから善行表彰第5条の(3)、これが当てはまるのではないかとということですが、こういった抽象的なものではなく、もっと具体的にうたっていく必要があるのではないかなと思います。実は以前にもこういった感謝状の規定がつけられたこともあるとも聞いておりますので、そういった規定がもしあるとするならば参考にしながら、新たな規定を設けながら具体的にうたっていったほうが、よりわかりやすいのではないかな。そのほうが誤解を招かないでスムーズにいくのではないかなと思いますので、杉岡議員が今おっしゃる感謝状の規定等についても前向きに取り組みをさせていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 7番、杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） 今、町長は、そういう回答をいただきました。早急にまたそういう条例をつくっていただきまして、できたならば、やっぱり議会の中で、こういうことができましたという形の中で報告を願えたらいいかと思うんです。どうですか。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 規定等が決まりましたら報告はさせていただきますが、まだ白紙の状態です。白紙の状態からこれからつくり上げていきますので、でき上がりましたら、また報告をさせていただきたいと思います。

議長（西岡良祐君） 7番、杉岡義信君。

7番（杉岡義信君） そういうことで、でき次第、報告のほうをよろしくお願いします。

私の質問を終わります。

議長（西岡良祐君） 続きまして、1番議員、田中良三君の発言を許します。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

笠置町におけるごみについてお聞きします。

笠置町の年間収集されるごみの量、重さですね、ごみの種類ごとにわかりましたらお願いします。

議長（西岡良祐君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） 失礼します。田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

笠置町の年間収集されるごみの量でございますけれども、平成25年度の東部クリーンセンターからの報告された数値等でお答えさせていただきます。可燃ごみは259トン、資源ごみでは、缶が4トン、瓶が15トン、ペットボトルが3トン、プラスチック容器22トン、その他プラが10トンの資源ごみ合計が54トンとなっています。そのほか、粗大ごみが

66トン、直接搬入分が103トン、合計482トンとなっております。そのほか、東部クリーンセンターではございませんが、古紙の回収量といたしまして、平成25年度では75トンございました。以上です。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

今説明を受けた中で、缶類はアルミ缶と他のスチール缶というのは分類されていませんが、ほかの市町村によったら集落ごとで分類されているところが多々あると聞いておりますのですが、これに対してどう考えはりますか。

議長（西岡良祐君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） 御質問にお答えしたいと思います。

缶の収集につきましては、特にアルミ缶、スチール缶という形で分別しての収集は行っておりませんが、一括しての収集となっております。

しかしながら、東部クリーンセンターにおきましては、自動判別機において分類されまして、アルミ、スチールごとにプレスされ、資源ごみとして有効に処理されております。ちなみに缶は、これも平成25年度でございますけれども、4トン中3トンが資源化ごみとして処理されております。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

今、クリーンセンターで種分けされていると聞きましたが、アルミ缶というのは多分目方でして、全部他のところへ、それをやってから、プレスしてから売ってはると考えられるのが常識なんです。というのは、アルミ缶は普通再生できるとされているものです。さかい。

その次で聞きます。事業系ごみで、笠置町で件数と実施されているところをお聞きします。

議長（西岡良祐君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） 事業系ごみにつきましては、東部クリーンセンターに持ち込まれております事業系一般廃棄物は、ほぼ毎月のほど搬入されています事業所が2事業所、その他事業で発生しました一般廃棄物が随時持ち込まれているというようなことになっております。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 私は今、笠置町において事業系ごみで出されている件数とそのところはどこですかと聞いたつもりです。ねんけれども、今の返してもうた答えでは、ちょっとわかり

にくいんですけれども。笠置町で事業所っていろいろなところがありますやんか。いこいの館とか、それは個人名を挙げたら悪いけれどもゴルフ場とか、そういうところで事業系ごみとして出してはるところは何件ありますかと聞いているんですよ。クリーンセンターに運ばれている量を聞いているのと違って、笠置町内で事業系ごみで出されているところは何件ありますかと聞いているんです。

議長（西岡良祐君） 税住民課長、わかりますか。これは東部連合の関係やから。

税住民課長（石川久仁洋君） 先ほども申し上げましたように、一般系廃棄物というのは基本的に笠置町の一般廃棄物処理実施計画に基づいて処理されなければなりませんので、その指定されている場所におきまして処理するということになっております。それが東部クリーンセンターになっておりますので、そこに持ち込まれているものが先ほども言わせてもらいましたように2事業所になっております。通年持ち込まれている事業所が2事業所になっております。それから、随時事業で発生したものについて、何件というのはちょっと、通年通してですので、わかりませんけれども、随時それぞれの事業所さんごとで東部クリーンセンターに持ち込まれているという形になっております。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

今の説明を聞いたら、出されているごみによって、クリーンセンターによって事業系ごみと一般的家庭ごみを分類されているという話ですわね。そう理解できるんですけれども、下手なことを言うたら、事業系ごみというのは多分目方の支払い金額が一般的家庭ごみと比べて金額が高いはずなんですけれども。

議長（西岡良祐君） 税住民課長。

税住民課長（石川久仁洋君） お答えになるかどうかはあれなんですけれども、笠置町では事業系一般廃棄物に係る処理につきましては、先ほども申し上げましたように笠置町一般廃棄物処理実施計画に基づきまして、東部クリーンセンターに一般家庭系の収集搬入とは別に搬入されておまして、処理方法といたしましては、事業者さんが直接クリーンセンターに搬入されるか、また収集搬入を直接町が許可しております業者に委託され搬入される方法等で行われております。そういった中で、一般家庭系のものとは別々に取り扱われ、処理されておることになっております。

支払いにつきましても、当然、事業系のごみはそれぞれでお支払いになっておりますし、連合への分担金には事業系のごみというのは加算されておられません。

議長（西岡良祐君） 1 番、田中良三君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

ほんなら、河川敷のグラウンドで出されているごみというのは、笠置町の指定された袋に入れて出されているということですよ。ごみが収集される時、家庭ごみで出されているやつは、それは今の話で聞いたら、例えば笠置から排出する時は笠置町の指定された袋に入れて出されているということですよ。

議長（西岡良祐君） わかりましたか、言うていること。

事業系のごみは、あんたのところで把握できているの。できてへんやろう。

（「年間の数量は報告を受けております」と言う者あり）

議長（西岡良祐君） どの事業所が持っていつているというのはわかっているの。

かわりに説明しますか。参事、田中君。

参事（田中義信君） 田中議員の質問の中で、事業系のごみと一般家庭から出てくるごみの話で担当課長のほうが説明させていただきました。端的に申し上げれば、事業系のごみは、それぞれの事業者が直接東部クリーンセンターのほうに持っていきまして、そこで重量をはかって、後に東部クリーンセンターから事業所のほうに請求書を送付し、東部クリーンセンターへ納入するというので、あくまで事業者の負担、また事業者の持ち込み等でやっていたというのでございます。

それと、2点目に質問がありました河川敷のごみ等について、笠置町の指定のごみ袋で出されているんですかという質問でございました。当然、一般ごみですので、その袋で出されていると認識をしております。以上でございます。

議長（西岡良祐君） 1 番、田中良三君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

今の参事の答えで事業系ごみはわかりましたんですけども、河川敷のことで1つ、袋に入れてはりますというたら、観光客のお客さんはそんなんそのまま出してはるさかい、それに対応する職員の誰かがやっていると捉えてよろしいんですね。

（発言する者あり）

1 番（田中良三君） はい、わかりました。

そしたら、その次についてお聞きします。

公衆トイレのことについて、笠置町に公衆トイレと思われるところは何件ありますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） ただいまの田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

笠置町において公衆トイレと思われるトイレの数は何件かという問いですけれども、8カ所ございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

ほんなら、これは多分、8カ所と聞きましたけれども、各トイレによって管理されている担当部署は全部1カ所で管理されているんですか。それと、それに対して管理委託されているところってありますわね。そういうところがあったら教えていただけますか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） お答えさせていただきます。

8カ所のうち、京都府が建てたトイレにつきましては5カ所、これに関しましては京都府から清掃委託という形で町のほうを受けております。それと笠置町が建てたトイレ等につきましてはですけれども、これは笠置山の駐車場のトイレと、それからわかさぎ公園のトイレ、それと笠置駅も管理はしているんですけれども、わかさぎ公園以外の分につきましては企画観光課が担当しておりますし、わかさぎ公園につきましては税住民課のほうを担当しております。以上です。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） ただ、JRのあそこにあるトイレは笠置町の公衆トイレとは違うんですか。どっちですか。いや、同じやったら、それが、私はトイレのことみたいなものは言うつもりはなかってんけれども、鍋フェスタの日、JRのトイレが汚れて衛生面で不潔やと言うて、笠置町内の人にも町外の人にも3人ほど聞いたんですよ。それで、こんな質問をしているわけです。笠置町の例えばJRのトイレというのは、多分JRの人に委託されているんでしょうか。それともほかの人がやっているんですか。

議長（西岡良祐君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 笠置駅のトイレにつきましても企画観光課のほうを担当しているんですけれども、その清掃につきましては、今まで、今回10月に解散しましたけれども、観光協会の作業員さんに清掃を行っていただいております。解散後につきましても作業員さんに引き続いて清掃いただいているところでございます。そして、それぞれのトイレなんですけれども、季節によって若干違うところもあるんですけれども、大体1週間、冬場なんかでしたら2週間に一度の清掃を行っているところでございます。以上です。

議長（西岡良祐君） 1番、田中良三君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

今、説明を受けて、また極力きれいにしてもらいたいと思います。

最後に、行政の長である町長に、観光客のさらなる誘致を目指している町として、どうい
うぐあいに対して対応されるかお聞きしたいと思って、これで終わりたいと思います。

議長（西岡良祐君） 町長、松本勇君。

町長（松本 勇君） 田中議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ただいま田中議員にトイレということで御質問をいただきました。やはりトイレの清掃と
いうんですか、トイレのきれいさは笠置町のきれいさにもつながるんだと私は思っております。
そういった意味で、今後やはりトイレだけではなく、ごみも含めて、観光客の皆さん方
に満足してもらえるような形のサービスを提供していきたいと、そんなふうに思います。以
上です。

議長（西岡良祐君） これで一般質問を終わります。

これより暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時55分

再 開 午後2時15分

副議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

副議長（杉岡義信君） 議長、西岡良祐君から議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、
直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

副議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追
加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

副議長（杉岡義信君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって西岡良祐君の退場を求めます。

（西岡良祐君退場）

副議長（杉岡義信君） 職員に辞職願を朗読させます。局長。

事務局長（藤田利則君） それでは、議長の辞職願を朗読いたします。

平成26年12月17日、笠置町議会副議長、杉岡義信殿。

笠置町議会議長、西岡良祐。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。
以上です。

副議長（杉岡義信君） お諮りします。西岡良祐君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

副議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、西岡良祐君の議長の辞職を許可することに決定しました。

西岡良祐君の入場を求めます。

（西岡良祐君入場）

副議長（杉岡義信君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

副議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

副議長（杉岡義信君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

副議長（杉岡義信君） ただいまの出席議員数は8人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に田中良三君及び向出健君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

副議長（杉岡義信君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。白紙は無効とします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

副議長(杉岡義信君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

副議長(杉岡義信君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(点呼、投票)

副議長(杉岡義信君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

副議長(杉岡義信君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。田中良三君及び向出健君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

副議長(杉岡義信君) 選挙結果を報告します。

投票総数8票、有効投票8票、無効投票0票でございます。

有効投票のうち、杉岡義信5票、西岡良祐君2票、向出健君1票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は2票です。したがって、杉岡義信が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

副議長(杉岡義信君) ただいま議長に当選しました杉岡義信が議場におります。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。議長就任の挨拶をさせていただきます。

議長(杉岡義信君) ただいま議員各位の御推挙によりまして、笠置町議会議長の重職に就くことになりました。まことに光栄の至りに存じます。

私は、誠意を尽くして事に当たり、公正を旨として議会の円満なる運営を図り、町政の進展と地方自治の発展のため、最善の努力をいたす所存でございます。ここに議員各位の一層の御支援、御協力をお願いしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

これより暫時休憩します。

休 憩 午後2時31分

再 開 午後2時34分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

議長（杉岡義信君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

議長（杉岡義信君） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（杉岡義信君） ただいまの出席議員数は8人です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に田中良三君及び向出健君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

議長（杉岡義信君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白紙は無効とします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

議長（杉岡義信君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

（点呼、投票）

議長（杉岡義信君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。田中良三君及び向出健君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

議長（杉岡義信君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 8 票、有効投票 8 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、石田春子君 5 票、大倉博君 2 票、向出健君 1 票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2 票です。したがって、石田春子君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

議長（杉岡義信君） ただいま副議長に当選されました石田春子君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。副議長就任の挨拶をお願いします。

副議長（石田春子君） ただいま議員各位の御推挙により笠置町議会副議長の重職につくことになりました。まことに光栄の至りと存じます。

議長とともに誠意を尽くし、公正と議会の円滑なる運営を図り、町政発展のため努力いたす所存でありますので、議員各位の御協力を願ひまして、簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉岡義信君） これより暫時休憩します。

休 憩 午後 2 時 4 6 分

再 開 午後 3 時 2 6 分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

議長（杉岡義信君） お諮りします。議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第 4 とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更の件を日程に追加し、追加日程第 4 とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長（杉岡義信君） 追加日程第 4、議席の一部変更の件を議題とします。

議長、副議長選挙に伴ひまして、会議規則第 4 条第 3 項の規定によって、議席の一部を変更いたします。

西岡良祐君の議席を6番に、石田春子君の議席を7番に、杉岡義信の議席を8番に変更いたします。それでは、議席にかわってください。

議長（杉岡義信君） お諮りします。議会運営委員の辞任及び選任の件を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員の辞任及び選任の件を日程に追加し、追加日程第5として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議長（杉岡義信君） 追加日程第5、議会運営委員の辞任及び選任の件を議題とします。

議長選挙に伴いまして、杉岡義信の議会運営委員の辞任及び後任として西岡良祐君を議会運営委員に同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、杉岡義信の議会運営委員の辞任及び西岡良祐君を議会運営委員に選任することに決定しました。

議長（杉岡義信君） お諮りします。相楽郡広域事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、相楽郡広域事務組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに選挙することに決定しました。

議長（杉岡義信君） 追加日程第6、相楽郡広域事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。相楽郡広域事務組合議会議員に杉岡義信を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました杉岡義信を相楽郡広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました杉岡義信が相楽郡広域事務組合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。当選の挨拶は省略します。

議長（杉岡義信君） お諮りします。相楽中部消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、相楽中部消防組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第7として日程の順序を変更し、直ちに選挙することに決定しました。

議長（杉岡義信君） 追加日程第7、相楽中部消防組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。相楽中部消防組合議会議員に田中良三君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました田中良三君を相楽中部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田中良三君が相楽中部消防組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。当選の挨拶は省略します。

議長(杉岡義信君) お諮りします。加茂笠置組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、加茂笠置組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第8として日程の順序を変更し、直ちに選挙することに決定しました。

議長(杉岡義信君) 追加日程第8、加茂笠置組合議会議員選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

加茂笠置組合議会議員に西岡良祐君を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま議長が指名しました西岡良祐君を加茂笠置組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(杉岡義信君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました西岡良祐君が加茂笠置組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。当選の挨拶は省略します。

議長（杉岡義信君） 議長選挙に伴いまして、いこいの館運営対策委員長に田中良三君、副委員長に瀧口一弥君が決定しました。

議長（杉岡義信君） 日程第2、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申し出書のとおり、委員会の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（杉岡義信君） これで本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

平成26年12月第4回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後3時40分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 杉 岡 義 信

前 議 長 西 岡 良 祐

署名議員 大 倉 博

署名議員 西 村 典 夫